

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【事業年度】	第15期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 西山 勇二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 西山 勇二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収入 (千円)	-	-	6,477,638	7,783,938	5,801,764
経常損失 (千円)	-	-	1,290,059	743,898	611,886
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	-	-	1,014,731	1,329,040	2,533,806
包括利益額 (千円)	-	-	1,014,657	1,326,377	2,534,609
純資産額 (千円)	-	-	262,010	1,064,647	1,469,961
総資産額 (千円)	-	-	4,234,334	4,611,592	4,853,798
1株当たり純資産額 (円)	-	-	23.79	97.34	134.13
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	-	-	92.67	121.37	231.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	6.2	23.1	30.3
自己資本利益率 (%)	-	-	131.2	-	172.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	0.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,144,870	227,530	496,094
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	284,421	151,980	4,082,279
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	587,506	423,342	2,658,006
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	878,058	75,204	1,003,384
従業員数 (人)	-	-	799	613	350
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(686)	(1,028)	(966)

(注) 1. 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第14期の自己資本利益率は、債務超過であるため、記載しておりません。

5. 第13期及び第14期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収入 (千円)	5,359,021	5,275,596	6,440,126	7,669,493	5,615,565
経常利益又は経常損失() (千円)	103,307	24,614	1,167,478	678,915	626,208
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	45,748	77,044	1,040,612	1,332,527	2,527,995
資本金 (千円)	304,375	304,375	304,375	304,375	100,000
発行済株式総数 (株)	113,300	11,330,000	11,330,000	11,330,000	11,330,000
純資産額 (千円)	1,439,960	1,330,524	278,169	1,054,638	1,473,357
総資産額 (千円)	3,605,888	4,367,509	4,250,434	4,617,152	4,814,215
1株当たり純資産額 (円)	131.41	121.37	25.26	96.43	134.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	300 (-)	1 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円)	4.18	7.04	95.03	121.69	230.88
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.9	30.4	6.5	22.9	30.6
自己資本利益率 (%)	3.1	5.8	129.7	-	1.7
株価収益率 (倍)	61.6	-	-	-	0.9
配当性向 (%)	71.9	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	96,921	37,817	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	42,574	263,499	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	13,081	750,535	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,177,957	1,702,809	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	518 (487)	625 (348)	773 (664)	604 (1,028)	341 (966)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第12期に1株につき100株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

4. 第14期の自己資本利益率は、債務超過であるため、記載しておりません。

5. 第12期、第13期及び第14期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第13期、第14期及び第15期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

7. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成14年6月	医療法人医仁会理事長山根洋一が介護事業への参入を目的として広島市中区猫屋町に有限会社やまねメディカルを設立
平成14年9月	東京都目黒区にデイサービスセンター(以下「DS」といいます)なごやか目黒を開設(直営事業を開始)
平成14年12月	東京都葛飾区に子会社(有)ケアクリエイトによりDSなごやか葛飾を開設
平成14年12月	東京都板橋区に子会社(有)メディカルクリエイトによりDSなごやか板橋を開設
平成15年1月	東京都大田区に子会社(有)すばるによりDSなごやか大田を開設
平成15年1月	東京都杉並区に子会社(有)クウォークによりDSなごやか杉並を開設
平成15年3月	静岡県浜松市に子会社(有)ぶらてれすによりDSなごやかホット浜松を開設
平成15年4月	東京都世田谷区に子会社(有)ウエッジによりDSなごやか世田谷を開設
平成15年5月	有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更
平成15年10月	東京都江戸川区に子会社(有)オーワンによりDSなごやか江戸川を開設
平成15年10月	東京都中央区日本橋に東京本部開設
平成15年10月	東京都西東京市に子会社(有)NYMによりDSなごやか西東京を開設
平成15年10月	株式会社慶応ゼミナールと最初のフランチャイズ契約を締結
平成15年12月	東京都小平市に子会社(有)KYMによりDSなごやか小平を開設
平成15年12月	東京都港区に子会社(有)SYMによりDSなごやか白金を開設
平成15年12月	横浜市神奈川区にDSなごやか神奈川を開設(有)ケアクリエイト)
平成16年1月	東京都文京区にDSなごやか千石を開設(有)メディカルクリエイト)
平成16年1月	東京都品川区にDSなごやか大井を開設(有)すばる)
平成16年1月	千葉市中央区にフランチャイズ1号施設DSなごやか千葉中央を開設(株)慶応ゼミナール)
平成16年2月	東京都新宿区にDSなごやか新宿を開設(有)クウォーク)
平成16年2月	東京都狛江市にDSなごやか狛江を開設(有)ウエッジ)
平成16年3月	横浜市西区にDSなごやか西横浜を開設(有)オーワン)
平成16年5月	東京都および神奈川県にDSなごやか練馬他3施設を開設
平成16年6月	東京都および神奈川県にDSなごやか小岩他1施設を開設
平成16年7月	神奈川県および東京都にDSなごやか保土ヶ谷他4施設を開設
平成16年8月	東京都および神奈川県にDSなごやか中村橋他5施設を開設
平成16年8月	医療法人医仁会からDSなごやか豊橋(愛知県豊橋市)並びにDSなごやか墨田(東京都墨田区)を買い取り
平成16年10月	東京都江戸川区にDSなごやか葛西を開設
平成16年12月	子会社10社を吸収合併
平成17年4月	東京都新宿区にDSなごやか飯田橋を開設
平成17年6月	東京都北区にDSなごやか東十条を開設
平成17年6月	人材紹介事業を開始
平成17年8月	株式会社慶応ゼミナールからDSなごやか習志野(千葉県習志野市)を買い取り
平成17年11月	東京都葛飾区にDSなごやか立石を開設
平成17年12月	横浜市西区にDSなごやか西横浜第二を開設
平成18年4月	子会社(株)オーワンを設立
平成18年4月	子会社(株)キャリアアップを設立
平成18年4月	DSなごやかホット浜松を閉鎖
平成18年5月	東京都杉並区にDSなごやか下井草を開設
平成18年8月	東京都新宿区にDSなごやか新宿御苑を開設
平成18年9月	DSなごやか葛飾を閉鎖
平成19年3月	大阪証券取引所ヘラクレス(現 東京証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場
平成19年5月	東京都葛飾区にDSなごやか新小岩を開設

年月	事項
平成19年6月	東京都台東区にD Sなごやか鶯谷を開設
平成19年7月	広島県広島市より東京都中央区日本橋三丁目3番9号に本店を移転
平成19年8月	東京都にD Sなごやか小山他1施設を開設
平成19年10月	東京都江東区にD Sなごやか亀戸を開設
平成19年11月	東京都にD Sなごやか田園調布他1施設を開設
平成19年12月	東京都荒川区にD Sなごやか日暮里を開設
平成20年2月	東京都にD Sなごやか用賀他1施設を開設
平成20年3月	東京都にD Sなごやか笹塚他2施設を開設
平成20年4月	東京都台東区にD Sなごやか御徒町を開設
平成20年6月	東京都荒川区にD Sなごやか荒川を開設
平成20年7月	東京都渋谷区にD Sなごやか幡ヶ谷を開設
平成20年8月	東京都杉並区にD Sなごやか方南町を開設
平成20年9月	東京都板橋区にD Sなごやか成増を開設
平成20年10月	東京都世田谷区にD Sなごやか自由が丘を開設
平成20年11月	東京都港区にD Sなごやか南青山を開設
平成20年12月	東京都武蔵野市にD Sなごやか三鷹(現 武蔵野)を開設
平成21年1月	神奈川県川崎市にD Sなごやか新川崎を開設
平成21年2月	東京都にD Sなごやか砂町他1施設を開設
平成21年4月	神奈川県川崎市にD Sなごやか小島新田を開設
平成21年5月	東京都にD Sなごやか神楽坂他5施設を開設
平成21年6月	東京都にD Sなごやか中延他1施設を開設
平成21年7月	東京都にD Sなごやか代官山他2施設を開設
平成21年8月	子会社(株)オーワン及び子会社(株)キャリアアップを解散・清算
平成21年8月	D Sなごやか成増を閉鎖
平成21年11月	東京都板橋区にD Sなごやか志村を開設
平成22年5月	東京都豊島区にD Sなごやか池袋を開設
平成22年6月	東京都世田谷区にD Sなごやか三軒茶屋を開設
平成23年2月	東京都中央区八重洲二丁目2番1号に本社を移転
平成23年3月	D Sなごやか御徒町を閉鎖
平成24年12月	D Sなごやか永田町をなごやか新宿御苑に統合
平成25年6月	神奈川県横浜市に、サービス付き高齢者向け住宅にデイサービスを併設する事業所として、総合ケアセンター横浜長沼を開設
平成25年7月	総合ケアセンター柏松葉(千葉県柏市)他2センター事業所を開設
平成25年8月	総合ケアセンター東浦和(埼玉県さいたま市)他1センター事業所を開設
平成25年9月	総合ケアセンター静岡西脇(静岡県静岡市)を開設
平成25年11月	総合ケアセンター笠寺(愛知県名古屋市の)他1センター事業所を開設
平成25年12月	総合ケアセンター明石朝霧(兵庫県神戸市の)他1センター事業所を開設
平成26年2月	総合ケアセンター小平上水(東京都小平市の)他3センター事業所を開設
平成26年4月	総合ケアセンターあがたの森(長野県松本市)他3センター事業所を開設
平成26年5月	総合ケアセンター日吉(横浜市港北区)他5センター事業所を開設
平成26年6月	総合ケアセンター清水八坂(静岡県静岡市の)他5センター事業所を開設
平成26年7月	総合ケアセンター東大宮(埼玉県さいたま市の)他1センター事業所を開設
平成26年8月	総合ケアセンター河内天美(大阪府松原市の)を開設
平成26年9月	総合ケアセンター藤沢本町(神奈川県藤沢市の)他4センター事業所を開設
平成26年11月	総合ケアセンター戸田公園(埼玉県戸田市の)他2センター事業所を開設
平成26年12月	総合ケアセンター多摩(東京都多摩市の)を開設
平成27年2月	総合ケアセンター大宮日進(埼玉県さいたま市の)を開設
平成27年3月	総合ケアセンターひばりヶ丘(東京都西東京市の)他2センター事業所を開設
平成27年4月	総合ケアセンター守山(愛知県名古屋市の)を開設

年月	事項
平成27年5月	総合ケアセンター八尾恩智（大阪府八尾市）を開設
平成27年6月	総合ケアセンター府中白糸台（東京都府中市）他1センター事業所を開設
平成27年7月	総合ケアセンター京成谷津（千葉県習志野市）を開設
平成27年10月	総合ケアセンター北花田（大阪府堺市）他4センター事業所を開設
平成27年11月	総合ケアセンター東大泉（東京都練馬区）他1センター事業所を開設
平成28年2月	総合ケアセンター希望ヶ丘（神奈川県横浜市）他1センター事業所を開設
平成28年3月	総合ケアセンター京都花園（京都府京都市）他1センター事業所を開設
平成28年6月	単独通所介護事業（59施設）を吸収分割により承継会社のなごやかケアリンク株式会社に承継
平成28年6月	総合ケアセンター豊中（大阪府豊中市）を開設
平成28年9月	総合ケアセンター旭城北（大阪府旭区）を開設
平成29年3月	総合ケアセンター板橋（東京都板橋区）を開設
平成29年4月	総合ケアセンターに併設の通所介護事業所の名称を、「なごやか」から「かがやき」に改称
平成29年6月	総合ケアセンター町田（東京都町田市）を開設

3【事業の内容】

(1) 当社は、国家的重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築というわが国社会保障制度・高齢者福祉制度の基本的設計を踏まえて、「サービス付き高齢者向け住宅」及びそれに併設する「通所介護（デイサービス）（介護予防・日常生活支援総合事業の第1号通所事業を含む）」、「宿泊サービス」、「生活支援」の一貫したサービスをご提供できる「総合ケアセンター」の運営により、地域包括ケアシステムの推進拠点として、高齢者のための社会インフラの機能を果たすことをコア事業としております。

(2) 上記のサービスを展開する各事業所の状況は次のとおりであります。

「サービス付き高齢者向け住宅」は、「なごやかレジデンス」のブランド名にて、平成25年6月に稼働を開始し、当連結会計年度末現在65箇所まで運営しております。

「通所介護」は、創業以来のコア事業として「なごやか」のブランド名にて展開してまいりましたが、前記の「沿革」に記載のとおり、事業所のブランド名称を、当社の総合ケアセンターが提供するサービス理念を表わす「かがやきデイサービス」に一新いたしました。当連結会計年度末現在64箇所まで運営し、送迎、入浴及び食事のお世話、機能訓練、レクリエーションなどの介護サービスの提供及び宿泊サービスを行っております。

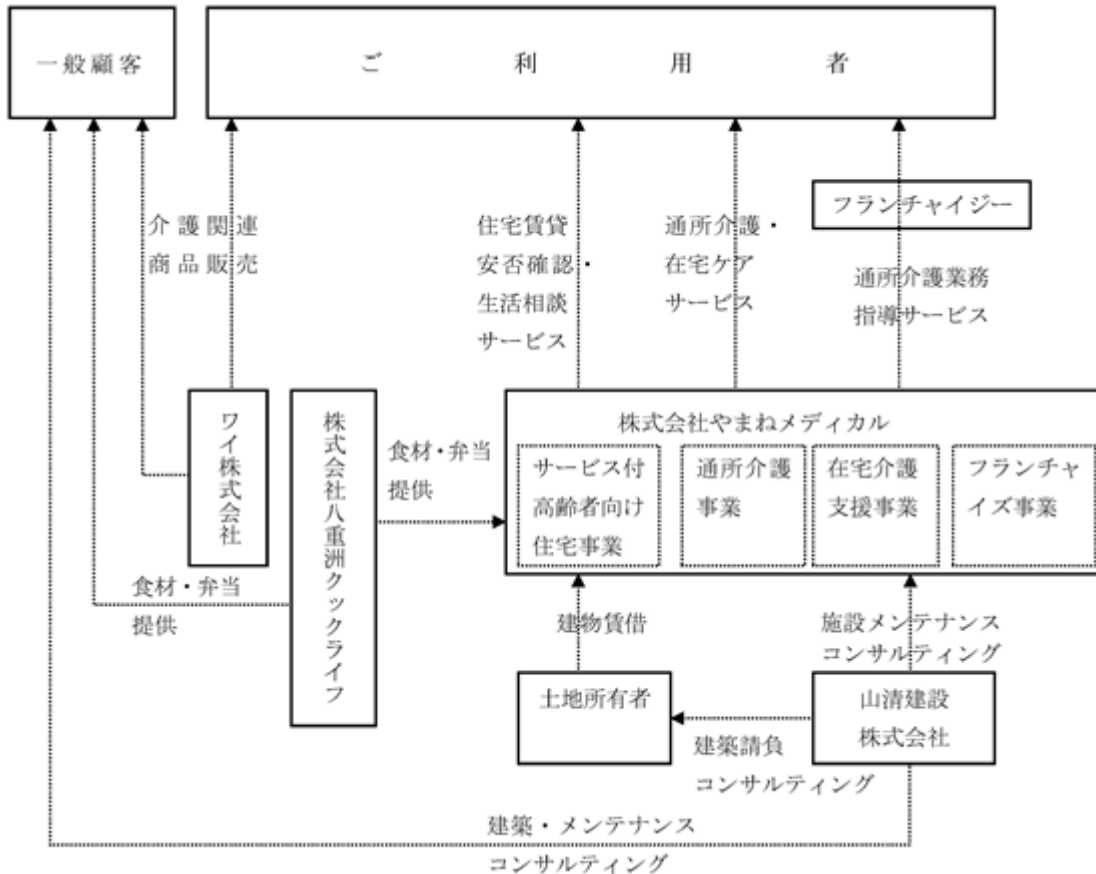
「居宅介護支援」は「なごやかケアプラン」のブランド名にて現在4箇所まで運営しております。

(3) フランチャイズ事業については、当社の通所介護事業におけるノウハウをもとに、質の高い通所介護サービスが全国どの地域でも均質に提供できる仕組みとして、当社の企業理念、事業展開の方法に共鳴いただく事業者に対し、当社の事業ノウハウを提供しフランチャイズ展開を図ってまいりました。「ホームケアセンター」等のブランド名にて、当連結会計年度末現在26箇所までフランチャイズによる通所介護事業を運営しております。

(4) さらに、当社の100%子会社の株式会社八重洲クックライフはフードサービスを、また孫会社のワイ株式会社は介護関連物品販売等をそれぞれ主な事業として、介護保険外の介護・医療周辺サービスを展開しております。

以上に述べました当社の事業内容と当該事業に係る事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	所在地	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)八重洲 クックライフ (注)1、3、4	中央区八重洲 2-2-1	50,000千円	食品の製造、給食及び 配送サービス等事業	100.0	当社へ食材、弁当提供 及び外部販売
山清建設(株) (注)1	同上	40,000千円	建築工事、コンサル ティング等事業	100.0	主として当社施設のメン テナンス
ワイ(株) (注)2	同上	5,000千円	ヘルスケア関連商品販 売	(100.0) 100.0	当社ご利用者及び外部へ の販売

(注)1. 特定子会社に該当しております。

- 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 債務超過会社で債務超過の額は、平成29年3月末時点で116,158千円となっております。
- (株)八重洲クックライフは、平成27年5月7日付で、商号を(株)やまねライフから変更しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ケアセンター事業	341(966)
その他	9(-)
合計	350(966)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載して
おります。

従業員数が当連結会計年度において減少したのは、単独通所介護事業を吸収分割により承継会社に承継したこ
とに伴い、当該事業の59施設の従業員が承継会社に移籍したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
341(966)	45.4	1.4	4,187,230

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載して
おります。

- 平均勤続年数が短いのは、事業所歴の長い単独通所介護事業が吸収分割により承継会社に承継されるに伴い、勤続年数の長い従業員が承継会社に移籍し、現有従業員の多くは事業所歴の短い総合ケアセンター事業の事業所の開設時に入社して、当該事業所の業務に従事しているからであります。
- 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 従業員数が当事業年度において減少したのは、単独通所介護事業を吸収分割により承継会社に承継したこと
に伴い、当該事業の59施設の従業員が承継会社に移籍したためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国及び英国の新政権のもとでの国策転換に伴う先行き不透明感をはじめとする今後の海外経済の不確実性や、国内景気の一部に改善の遅れを含みながらも、デフレからの脱却を確実なものとしつつ経済再生と財政健全化の同時実現を目指した各種政策の推進を背景として、緩やかな景気回復基調を維持いたしました。

この間、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は持続的な成長の基調を維持しております。他方、社会保障費の増大による財政圧迫を抑制するため、介護報酬の抑制方針が維持されています。このような状況下において、介護事業者にとっては、介護報酬の抑制をコスト管理と生産性向上によってカバーしつつ、高品質のサービス提供を同時に実現する経営努力が強く求められております。一方、安倍内閣が標榜する一億総活躍社会の実現や、まち・ひと・しごと創生に向けてのアクションプランの一環として、介護人材の確保・育成を目的とするキャリアアップの仕組みの構築及び平成29年度からの月額1万円相当の処遇改善策の実施をはじめ、介護の環境整備への取り組みが織り込まれました。また、制度・行政面においては、後期高齢者人口の比率が20%に達する2025年を展望したわが国の社会福祉体制及び高齢者福祉制度の基本的設計図としての「地域包括ケアシステム」の構築に向けての体制づくりが進行しており、在宅介護重視の潮流はさらに強まる方向にあります。

このような環境のもと、当社グループでは、創業以来展開してきた単独の通所介護事業と、平成25年6月に稼働を開始したサービス付き高齢者向け住宅及び同住宅に併設する通所介護事業を中心とする総合ケアセンター事業の2つの分野をコア事業としてまいりましたが、今後の中長期的な事業成長戦略としてセンター事業に経営資源を集中するため、当連結会計年度中の平成28年6月1日を効力発生日として、吸収分割により単独通所介護事業を承継会社に承継いたしました。

この結果、当社のコア事業はケアセンター事業に集約されることとなりました。当該センター事業は、国家的重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築を踏まえて、「サービス付き高齢者向け住宅」、「通所介護」、「宿泊サービス」、「生活支援サービス」などを有効かつ効果的に提供できる地域包括ケアシステム推進拠点である「総合ケアセンター」の運営を通じて、高齢社会における社会インフラ機能を果たす事業コンセプトの推進に取り組んでおります。

また、完全子会社である株式会社八重洲クックライフは、主として高齢者向けのフードサービス事業を主軸として、介護・医療周辺サービスの領域における保険外新規事業を推進しております。

当社グループの営業拠点は、センター事業のサービス付き高齢者向け住宅「なごやかレジデンス」については、当連結会計年度中に3箇所を開設し、同連結会計年度末において65箇所を運営しております。また、直営通所介護事業の「かがやきデイサービス」については、同連結会計年度中に上記の新規開設サービス付き高齢者向け住宅に併設して3箇所を開設し、同連結会計年度末において64箇所を運営しております。さらに、当連結会計年度末において、居宅介護支援事業の「なごやかケアプラン」を4箇所運営しております。

また、フランチャイズ事業については、当連結会計年度末におけるフランチャイズによる通所介護事業所「ホームケアセンター」等は26箇所となっております。

なお、当連結会計年度中に単独通所介護事業所59箇所を「デイサービスセンターなごやか」の事業所名で承継したことに伴い、当社が運営する通所介護事業所の名称を、平成29年3月1日に新規開設した総合ケアセンター板橋に併設する通所介護事業については同日に、その他の事業所については同年4月1日に、各センターにおいてご提供するサービスの理念を表わす「かがやきデイサービス」に一新いたしました。

次に当連結会計年度の収益面については、平成28年6月1日を効力発生日として吸収分割により承継会社に承継した単独通所介護事業に係る損益は、同日以降当社の損益から分離しており、それに伴う営業収入及び営業利益・経常利益の減少が当連結会計年度の業績数値に反映されております。

また、コアのセンター事業は、先例のないイノベティブな事業であることから、事業モデル構築の研究開発及び運営ノウハウ蓄積に多額の先行投資コストを投入してきたため、これまで多額の赤字を計上してきましたが、これを黒字化するまでに相当期間を要しております。事業開始後3年10ヵ月の当連結会計年度末現在においては、まだ多くの拠点が高齢者住宅の入居率向上及び併設通所介護施設の利用者獲得の途上にあります。この間、集中的な新規開設に伴う初期投資コストの圧迫が依然として持続していますが、稼働状況の向上に伴い収益は改善傾向にあり、センター事業の損益は営業総利益ベースで前連結会計年度までの赤字を脱却して、当連結会計年度は黒字となり、黒字幅も漸次拡大しつつあります。しかしながら、販売費及び一般管理費賦課後の損益では、なお赤字計上を余儀なくされました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益については、単独通所介護事業の吸収分割の対価による特別利益の計上に伴い黒字となり、かつ債務超過を解消するとともに、長期及び短期借入金並びに社債の一括期限前返済・償還を行い、当連結会計年度末において無借金会社となっております。

以上の結果、当連結会計年度における当社の営業収入は5,801,764千円（前年度比25.5%減）、営業損失542,434千円（前連結会計年度は営業損失655,630千円）、経常損失611,886千円（前連結会計年度は経常損失743,898千円）、

親会社株主に帰属する当期純利益2,533,806千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,329,040千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、1,003,384千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、496,094千円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益2,779,728千円はありましたが、事業分離による移転利益3,429,108千円によるところが大きく、減価償却費174,846千円、売上債権の減少234,938千円等があったものの、営業活動全体では資金が減少したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、4,082,279千円となりました。

これは主に、事業分離による収入4,187,297千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,658,006千円となりました。

これは主に、短期借入金の返済による支出667,000千円、長期借入金の返済による支出1,728,155千円、社債の償還による支出174,000千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、在宅介護事業のうち通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は、在宅介護事業のうち通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
ケアセンター事業(千円)	5,615,669	27.7
その他(千円)	186,097	1,113.0
合計(千円)	5,801,764	25.5

(注) 当社は、主に一般顧客を対象とした通所介護事業及び高齢者向け住宅事業を行っておりますので、特定の販売先はありません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

地域包括ケアのイノベーターとして「豊かな超高齢社会の創造」に貢献

当社は、2025年を展望したわが国の社会福祉体制の基本的設計図としての国の重要施策である「地域包括ケアシステム」というフロンティアにおいて、医療・介護・住宅・生活支援サービス等を一貫して供給できる先進的なケアモデルの開発と普及に挑戦するイノベーターを志向しつつ、コア事業である「総合ケアセンター」を福祉拠点として、顧客に高品質のサービスをご提供し、高齢者のための社会インフラの機能を果たしてまいります。

同時に、法令遵守と堅固な内部統制・透明な企業統治のもと、良き企業市民としての行動に徹し、これらを通じて、「豊かな超高齢社会の創造」に貢献する社会的責任を遂行いたします。

「総合ケアセンター理念」の実践

当社は、「総合ケアセンター」においてご提供しているデイサービス、宿泊サービス、レジデンスのそれぞれについて、その目的、サービスの基本コンセプト、サービス提供の姿勢を示した「理念」を掲げています。それらの理念を統合した「総合ケアセンター理念」は次のとおりであり、それぞれのサービス理念とともに、介護サービスを提供する現場の事業所では、お客様にベストサービスを提供するうえでの基盤として、これを日々の介護の場において実践しております。

1. 優れた建物・設備・人材を活かして、通所サービス、宿泊サービス、住宅サービス等を提供する地域の福祉拠点として、地域社会の厚生の上昇に貢献します。
2. 要介護高齢者の方々が、会話と笑顔のある、希望と生きがいに満ちた「輝きのある生活」を取り戻すことを、併設デイサービスによってご支援します。
3. 広く要介護高齢者の方々に、多くの「安全・安心・快適・安価・便利」なサービスをご提供します。

(2) 目標とする経営指標

上記の基本方針を実現するうえでの「堅実な事業成長」と「健全な財務基盤」を実現していくための目標として重視する経営指標は、次のとおりであります。

事業の成長性の指標 : 営業収入成長率、経常利益成長率
財務基盤の健全性の指標 : 有利子負債比率、資金収支・現預金残高

(3) 中長期的な会社の経営戦略

国家的重要政策である「地域包括ケアシステム」の構築に協力しつつ、中長期的な事業成長を目指す戦略は次のとおりであります。

「地域包括ケアシステム」の構築を踏まえ、「総合ケアセンター」を福祉拠点として、住宅・介護に加え医療機関との連携や生活支援サービスを複合し、地域に密着した高齢者のための社会インフラとしての役割を担います。

高齢者に安全・安心・清潔・快適な住まいと、通所介護と宿泊サービスによる生活機能の維持・向上を切れ目なく一貫して提供する先進的なサービス・モデルの推進を通じて、顧客満足度の最大化を実現します。

介護保険外の介護・医療周辺サービス事業の展開により、高齢社会の多様なニーズと生活様式の変化に即応した事業変革に取り組みます。

法令遵守の徹底と内部統制の強化によって、経営目標の達成を阻害するリスクの発生とその影響を最小化するための強靱な仕組みを構築いたします。

有能な人材の獲得と教育育成を通じて、生産性の高い社員集団を構築いたします。

(4) 対処すべき課題

当社のコア事業である「総合ケアセンター」は、先例のないイノベティブな先進的事业であり、事業モデル構築の研究開発及び運営ノウハウの蓄積に多額の先行投資と相当期間を要し、これまでその初期赤字に耐えてきました。事業開始後3年10ヵ月の当連結会計年度末現在においては、まだ多くの拠点が高齢者住宅の入居率向上及び併設通所介護施設の利用者獲得の途上にあります。この間の集中的な新規開設に伴う初期投資コストの圧迫が依然として持続しています。

これに対処して、次期は過年度の先行投資の収益寄与に全力を傾注して、既設のセンターの入居率の満室化及び併設通所介護のご利用者増加により、全拠点の黒字化を早期に実現することが優先課題であります。その実現のために、前記の「総合ケアセンター理念」の忠実かつ着実な実践を通じて、当社の事業モデルの先進性・優位性をお客様に実感していただき、顧客満足度の最大化を確実なものとするのが要件であります。

そのもとで、真に心の通う高品質サービスのご提供により、お客様及び地域社会の信頼を一層強め、業績の回復と「地域包括ケアシステム」の構築という国家的重要政策への貢献を同時に実現することが、対処すべき基本的課題と認識しております。

以上の課題を踏まえて、当社が取り組むべき当面の優先的施策は概略以下のとおりであります。

・ 法令遵守と安全運営

法令遵守と安全運営は、事業活動を営んでいくうえでの基本的前提条件であります。それぞれについて、部門横断的な組織のもとに全社の英知を結集してまいります。

・ 内部統制の充実

当社経営の根幹として、全社的な内部統制の整備・強化に全力を注入して取り組み、業務プロセスの適正性の確保のための厳正な点検と継続的改善を図ってまいります。

・ 顧客増加の具体的方策

サービス・モデルの優位性の訴求

通所・宿泊・住宅の3つのサービスを切れ目なくご提供し、当社の総合ケアセンターをご利用いただくことにより、要介護高齢者が「輝きのある生活」を同センターにおいて日常送っていただけることを積極的に訴求し、当該モデルによる高品質サービスの普及に取り組みます。

営業力、渉外力の強化

上記の方策のもとに、1人でも多くの顧客を増やし、1回でも多く利用していただくための営業力、渉外力の一層の強化を図ります。

「サービス品質ナンバーワン」の評価の確立

サービス・モデルの実践において、真にお客様と心の「つながる」サービスを通じて、ご利用者の尊厳の保持や自立支援に寄与いたします。また、いざという時こそ真にお役に立つ対応により、当社の全施設がそれぞれの地域においてお客様からもケアマネージャーの皆様からも、最も信頼されるサービス品質ナンバーワンの評価の確立を目指します。

・ 生産性向上のための施策

管理体制の強化・確立

小さくて効率的な本社管理部門の体制強化による販管費の圧縮とともに、拠点現場に対する効果的な業績管理・指導・支援体制を充実し、全社的な生産性向上を図ります。

良質な社員の確保と高齢者・女性の活用

「総合ケアセンター理念」を真摯に実践して、心の通う高品質サービスを提供できる良質な社員の確保に注力し、生産性の高い社員集団の構築を図ります。

また、気力、体力に優れ成果をあげる能力を持つ高齢者を活用するとともに、強い向上心と意欲を持つ女性社員の活躍を期待し管理職への登用を進めます。

教育育成によるサービスレベルの向上

社員一人ひとりの適正な能力評価にもとづいたキャリアパスの設定と、サービスの標準化のための体系的な教育育成を通じて、生産性の高い高品質サービスを提供できる体制を強化いたします。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、以下に記載する事項は、当事業年度末現在において予想される主なリスクとして当社が判断したものであり、ここに記載されたものが当社の全てのリスクではありません。

(a) 法令及び行政に関連するリスク

介護保険法の改正及び介護報酬改定等について

当社のコア事業である総合ケアセンターにおける通所介護サービス（介護予防・日常生活支援総合事業及び第1号通所事業を含む）は、介護保険法の適用を受ける在宅介護サービス事業であり、その報酬の9割（ただし、一定以上の収入のある被保険者については7割）は、介護保険及び国家・地方財政資金により給付されます。したがって、当社の事業は、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を強く受けます。介護保険法及びそれにもとづく諸制度は5年ごとを目処として見直し・改正が行われ、また介護報酬は3年ごとに改定されることとなっております。この法改正及び報酬改定の度ごとに当社にとっては介護単価の下落を余儀なくされ、これを経営努力による生産性向上によって乗り越えてきましたが、それにはおのずと限界があります。次回に予定されている平成30年度の制度・報酬改定においても厳しい内容が予想され、業績面に少なからず影響が及ぶ可能性があります。

また、地方自治体による制度運用の基準がそれぞれ異なることに伴う不透明性リスクが多分に存在し、このリスクが顕在化した場合、業績面に影響を与える可能性があります。

介護保険法に基づく指定、行政処分・指導等について

当社の運営する施設は、介護保険法第70条により都道府県知事の指定を受け、通所介護をはじめとする在宅介護事業を行っております。当該事業に対しては、介護保険法第77条に、指定の取消し、または期間を定めてその指定の全部若しくは一部の効力を停止する事由として、設備基準・人員基準等の各種基準の不充足、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告、検査の忌避等が定められております。これらの事由に該当する事実が発生した場合には、当社の事業の継続または業績に多大の影響が及ぶ可能性があります。

このリスクについて当社は、法令にもとづく諸基準の遵守及び介護報酬の適正な請求に万全を期しておりますが、たとえばサービス提供の実績が存在するにもかかわらず、関係書類の些細な不備によって介護給付の返還を求められる等のリスクは皆無ではなく、当該リスクが顕在化した場合業績面に影響が及ぶ可能性があります。

さらに、高齢者住宅事業に関しては、関連法令が「高齢者住まい法」、「介護保険法」、「老人福祉法」、「消防法」、「食品衛生法」、「地域保健法」等の多岐にわたるうえ、各種行政指導や各地方自治体による制度運用の相違による不透明性が多分にあるため、それらの諸法令及び行政運営との不適合を生じた場合、事業展開に齟齬を来し、業績に影響を与える可能性があります。

施設設置・運営基準について

通所介護をはじめとする在宅介護施設については、人員、設備等に関して「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令37）」により各種基準が定められております。上記基準を満たせない状態が発生した場合には、当該サービスに対する介護報酬が通常より減額される等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 外部要因に関するリスク

自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざる得なくなる場合、また、インフルエンザ等の感染症（特に新型インフルエンザ）が流行した場合には、緊急行政対策による営業の中断やご利用者が当社の施設の利用を控えることが予想され、いずれも業績に影響を与える可能性があります。

特に、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本直下型大地震の経験を踏まえ、近い将来において発生確率が高いといわれる首都圏大地震や東海・東南海・南海大地震等を想定した大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し、体制強化を図りつつありますが、それを超える不可抗力の災害に遭遇した場合、業績に多大の影響が及ぶ可能性があります。

天候・気温による収益変動について

自然災害には至らないまでも、天候や気温の激しい変化が起こった場合、予定したご利用者の欠席が増えるという事態が起こる可能性があります。特に夏場の猛暑及び厳冬期には、体調悪化により通所が困難になるご利用者が増える場合があり、その結果、なかんずく第4四半期の収益が不安定となり、年度期末に至って業績に影響が及ぶ可能性があります。

競合について

高齢化の進行に伴う要介護者の増加に加え、居宅介護及び介護予防を重視する行政方針から、通所介護サービスは成長性の高い市場とみられています。また、サービス付き高齢者向け住宅は、その運営に相当のノウハウを必要とするにもかかわらず、期間が限定された制度上の助成金等もあり、有望事業と目されています。それだけに、同業事業者や異業種企業からの新規参入が多く、今後も増加傾向が続くと予想されます。このような新規参入と既存事業者の施設増設により競合が激化した場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

介護労働力について

当社が、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人員の確保が必要となります。介護要員の不足が社会的に懸念される中で、当社はこれまで比較的無難に労働力を調達してきました。しかしながら現在の環境は、景気局面の変化に伴い一般産業の労働需要が増大する局面では、介護労働力の供給不足基調が強まるリスクがあります。これに対処して人材確保に万全の体制で臨んでおりますが、万一人材確保が期待通りに進捗しない場合には、事業成長が制約される可能性があります。また、人件費が高騰した場合、労務コスト増により業績に影響を与える可能性があります。

風評等の影響について

介護サービス事業は、ご利用者及びその介護に関わる方々との信頼関係やそうした方々の評判が、当社の事業運営に大きな影響を与えると認識しております。従業員に対しては、ご利用者、ご家族及びご関係者の信頼を得られる質の高いサービスを提供するよう日ごろから指導・教育をしておりますが、何らかの理由により当社についてネガティブな情報や風評が流れた場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

(c) 内部要因に関するリスク

高齢者介護に付随する安全管理について

当社が提供する介護サービスは、主に要介護認定を受けた高齢者等に対するものであることから、安全運営を最優先として、サービスの提供に細心の注意を払い、従業員の教育指導はもとより、運営ノウハウが蓄積された業務マニュアルの遵守を徹底するなど、事故の予防に万全を期しておりますが、万一、介護サービス提供時に事故やサービス受給者の体調悪化等が発生し、当社の過失責任が問われるような事態が生じた場合は、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

高齢者住宅のサブリース契約について

当社が運営する「サービス付き高齢者住宅」は、オーナーが建設する物件を当社が一棟借りして、入居者に転貸するサブリース契約による方式が中心であり、オーナーとの契約期間は主として25年間となっております。この間は安定的かつ継続的に住宅事業を運営できるメリットがある反面、解約に制約があるため、入居率や併設通所介護施設の稼働率が著しく低下した場合や、近隣の賃貸住宅の家賃相場が下落した等の場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、リース会計に係る会計処理方式や基準の変更や当該基準への該当の有無により、建物部分に係る残リース相当額の貸借対照表への計上に伴う財務比率の悪化や、計上したリース資産の減損処理による利益の減少ないしは損失及びそれに伴う財務数値の悪化を招来する可能性があります。

個人情報管理について

当社が提供しているサービスは、業務上の重要な個人情報を取り扱います。当社は、ご利用者情報については十分な管理を行っておりますが、万一、ご利用者の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下し、業績に悪影響を与える可能性があります。

継続企業の前提について

当社は当連結会計年度において営業損失542,434千円を計上し、営業キャッシュ・フローは496,094千円のマイナスとなり、3期連続して営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスの状況となっております。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象等が存在していますが、単独通所介護事業の吸収分割の対価による特別利益の計上により、当連結会計年度末における純資産は1,469,961千円となり、現金及び預金1,003,384千円を保有していると同時に、「第2.事業の状況 3.経営方針、経営環境及び対処すべき課題」に記載しております事業展開の方針と業績改善策を確実に実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないと認識しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、将来に関する予想、見積り等の事項は、当社が合理的な基準により判断したものであり、見積り特有の不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なることがあります。

(2) 財務情報に関する分析

当連結会計年度末における資産合計は4,853,798千円となり、前連結会計年度末に比べ242,206千円増加いたしました。その内訳につきましては、流動資産が前連結会計年度から681,204千円増加し1,721,343千円、固定資産が前連結会計年度から438,464千円減少し3,132,455千円、繰延資産が前連結会計年度から533千円減少し0千円であります。負債合計は3,383,837千円となり、前連結会計年度末に比べ2,292,402千円減少いたしました。その内訳につきましては、流動負債が1,930,701千円、固定負債が361,701千円であります。純資産合計は1,469,961千円であります。

これらの主な要因は次の通りです。

(資産の部)

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は1,721,343千円となり、前連結会計年度末に比べ681,204千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が928,180千円増加したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は3,132,455千円となり、前連結会計年度末に比べ438,464千円減少いたしました。これは、当期に新規開設したセンター拠点の一部について、リース資産をオンバランスした一方、吸収分割により建物及び敷金の多額が承継会社に承継されたことによるものであります。

(負債の部)

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は815,496千円となり、前連結会計年度末に比べ1,930,701千円減少いたしました。これは主に短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、及び1年内償還予定の社債について一括期限前返済・償還を行ったことにより、これらの合計1,823,487千円が減少したことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は2,568,340千円となり、前連結会計年度末に比べ361,701千円減少いたしました。これは主に長期借入金及び社債について一括期限前返済・償還を行ったことにより、これらの合計745,668千円が減少したことによるものであります。さらに、事業承継に伴い、資産除去債務も減少いたしました。一方、当期に新規開設したセンター拠点の一部についてリース債務をオンバランスした結果、同債務は増加しております。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は1,469,961千円となり、前連結会計年度末に比べ2,534,608千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益2,533,806千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は30.3%（前連結会計年度末は 23.1%）となりました。

なお、負債合計3,383,837千円のうち72.4%が、センター拠点のうちオンバランスした物件を主因とするリース債務2,448,232千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に関する分析

当連結会計年度における営業収入は、5,801,764千円、営業損失は542,434千円、経常損失は611,886千円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,533,806千円となりました。

この間、平成28年6月1日を効力発生日として、吸収分割により承継会社に承継した単独通所介護事業に係る損益は、同日以降の当社の損益から分離しており、それに伴う営業収入及び営業利益・経常利益の縮小が、当連結会計年度の業績数値に反映されております。

経営成績に関する分析は以下のとおりであります。

営業収入

当連結会計年度において、サービス付き高齢者向け住宅及びそれに併設する直営通所介護施設を運営する総合ケアセンターの新規開設を3拠点に抑制し、過年度に集中的に開設した同センターの入居者の増加及びデイサービス利用者の増加による稼働率の向上に注力いたしました。その結果、現在におけるコア事業の同センター事業に係る当連結会計年度の営業収入は前年度対比約36%増収となりましたが、上記の単独通所介護事業の分離により、総額の営業収入は5,801,764千円と、前年度対比25.5%の減収となりました。

営業損失

営業原価については、過年度の集中的な総合ケアセンターの新規開設による初期投資コストの圧迫が持続するとともに、センター事業の運営に係る労務費及び経費の削減・管理が不十分であったことも重なり、5,441,395千円と、前年度対比の減少幅は営業収入の減収幅をわずかに下回る24.9%となりました。この結果、営業総利益は360,368千円にとどまりました。

また、販売費及び一般管理費は、単独通所介護事業の吸収分割後の本社経費削減に想定以上の時日を要したことに加え、会社組織体の変革に関する検討・調査のプロジェクトに係るアドバイザー・フィーの発生等も重なり、902,803千円となりました。

この結果、営業損失は542,434千円となりました。

経常損失

営業外収益として26,453千円を計上した一方で、負債計上したリース債務に係る支払利息を主因として95,905千円の営業外費用を計上しております。

この結果、経常損失は、611,886千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

単独通所介護事業の吸収分割の対価による特別利益3,429,108千円を計上したことに伴い、税金等調整前当期純利益は2,779,728千円となりました。これに対する法人税等245,922千円を計上いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,533,806千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主として当連結会計年度中の総合ケアセンター3施設の新規開設に伴う各種サービス提供のための設備の導入を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度における設備投資等の総額は59,222千円となりました。

一方、当社グループは、当連結会計年度中の平成28年6月1日を効力発生日として、吸収分割により単独通所介護事業をなごやかケアリンク株式会社に承継し、これに伴い有形固定資産および無形固定資産合わせて930,959千円を承継会社に譲渡いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物	車両運 搬具	工具、器具 及び備品	リース資 産	合計	社員	パート
本社(東京都中央区)	本社	3,617	13,899	7,026	-	24,541	84	8
広島事務センター (広島市中区)	事務所	534	-	709	-	1,244	4	8
東京都(23区内) なごやかレジデンス練 馬大泉他7事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	1,006	12,930	366,795	380,732	18	63
東京都(23区外) なごやかレジデンス小 平上水他14事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	5,499	1,254	8,771	9,716	25,240	24	80
神奈川県 なごやかレジデンス横 浜長沼他19事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	333	-	9,992	425,444	435,769	38	156
千葉県 なごやかレジデンス柏 松葉他9事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	47	1,250	3,595	337	5,229	21	76
埼玉県 なごやかレジデンス岩 槻他23事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	-	-	3,592	3,592	37	164
静岡県 なごやかレジデンス浜 松山手他11事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	-	-	-	-	23	69
愛知県 なごやかレジデンス笠 寺他6事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	-	294	159,233	159,528	16	39
長野県 なごやかレジデンスあ がたの森他1事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	-	-	2,085	2,085	5	17
岐阜県 なごやかレジデンス岐 阜木之本他3事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	-	-	-	-	6	33
大阪府 なごやかレジデンス平 野南他18事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	535	3,008	11,404	1,150,757	1,165,704	42	135

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物	車両運 搬具	工具、器具 及び備品	リース資 産	合計	社員	パート
兵庫県 なごやかレジデンス明 石朝霧他5事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	102	-	-	-	-	8	46
京都府 なごやかレジデンス京 都花園他1事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	103	-	3,403	285,647	289,153	4	13

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社の設備については賃借を原則としており、建物の帳簿価額は造作費であります。
なお、年間賃借料は1,285,133千円であります。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量 (台)	リース 期間 (年)	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
車両運搬具(デイサービスセンター)	172	1~6	101,884	160,814
器具備品(複写機・高齢者住宅用備品他)	-	1~5	114,743	263,062

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)八重洲 クックライフ	本社 (東京都 中央区)	その他	事務所	349	98	1,386	162	104	2,099	6 (-)
山清建設(株)	本社 (東京都 中央区)	その他	事務所	-	-	-	-	158	158	1 (-)
(株)ワイ	本社 (東京都 中央区)	その他	事務所	69	-	-	-	-	69	1 (-)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、開業費の繰延資産を含んでおります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社のコア事業である総合ケアセンターの各拠点は、長期リース契約による賃借物件であり、重要な設備は当該リースに含まれていますので、重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,330,000	11,330,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)
計	11,330,000	11,330,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	64	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400	6,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	314(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年6月1日 至平成31年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 314 資本組入額 157	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおり。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第8期定時株主総会終結後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

平成24年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	89	89
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,900	8,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	258(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年9月3日 至平成32年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 258 資本組入額 129	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおり。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第10期定時株主総会終結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日 (注)1	11,216,700	11,330,000		304,375		254,375
平成29年3月2日 (注)2	11,216,700	11,330,000	204,375	100,000		254,375

(注)1. 平成25年10月1日をもって1株を100株に株式分割いたしました。

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	単元の株式状況(100株)								単元未満株式の(株)状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	11	5	4	3	836	862	-
所有株式数(単元)	-	1,299	1,213	176	19	15	110,574	113,296	400
所有株式数の割合(%)	-	1.146	1.070	0.155	0.016	0.013	97.597	100.000	-

(注) 自己株式379,968株は、「個人その他」に379,900株、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。なお、自己株式379,968株は株主名簿記載上の株式数であり、平成29年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
山根洋一	東京都中央区	9,825,700	89.73
上原一由	神奈川県横浜市鶴見区	118,500	1.08
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	62,400	0.57
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	50,200	0.46
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	50,000	0.46
奥村陽一郎	京都府京都市北区	50,000	0.46
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	36,200	0.33
高畠陽路	大阪府大阪市北区	30,900	0.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	29,700	0.27
滝本拓馬	大阪府寝屋川市	23,700	0.22
計		10,277,300	93.86

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式379,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式10,949,800	109,498	同上
単元未満株式	普通株式400		
発行済株式総数	11,330,000		
総株主の議決権		109,499	

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲 二丁目2番1号	379,800	-	379,800	3.35
計		379,800	-	379,800	3.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成22年6月18日第8期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年4月15日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成24年6月20日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び重要な職責を担う従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成24年6月20日第10期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月16日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 80名以内
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成27年5月15日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び重要な職責を担う従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成27年6月19日開催予定の第13期定時株主総会に付議することを決議いたしました。なお、当該ストックオプションは、提出日現在付与されておりません。

付与対象者の区分及び人数	取締役及び監査役 8名以内 従業員 300名以内
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	46,000(上限)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権発行の決議日(行使条件の確定日)から3年経過する日より5年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権のその他の行使条件

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第13期定時株主総会終結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、監査役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役、監査役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	379,868	-	379,868	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適正な利益の還元と経営基盤強化に必要な内部留保とのバランスを考慮しつつ、利益成長に応じて安定的で着実な増配を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については「取締役の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当ができる」旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化や不測の事態への万全の対応を図りつつ、わが国の福祉制度の基本方向を踏まえた事業の着実な成長を確保するための施設の新規開設及び高齢社会のニーズの多様化に対応して顧客の創造を旨とした事業変革と事業戦略展開に備え、確実に企業価値の向上に結びつく案件を厳選して、有効投資してまいりたいと考えております。

しかしながら、当第15期連結会計年度の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益においては単独通所介護事業の吸収分割の対価による特別利益の計上により黒字となり、かつ債務超過も解消いたしました。が、営業損益では依然として損失を余儀なくされ、今後の財務状態及び資金繰りの健全性保全のため、まことに遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。予定であります。

また次期の配当につきましては、通期業績予想及び財政状態、その他の状況を勘案したうえで、現時点においては無配の据置きを計画しております。

株主の皆様にご深くお詫び申し上げますとともに、次期の業績回復の必達により、可能な限り早期に復配できるよう全力を傾注いたす所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	30,400	32,700 (注)2,530	551	464	294
最低(円)	23,000	23,200 (注)2,275	211	180	195

(注)1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、株式分割による権利落後の最高・最低価格であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	245	225	222	218	229	222
最低(円)	207	206	202	208	204	197

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

(1) 平成29年 6 月27日 (有価証券報告書提出日) 現在の役員 の 状 況 は、 以下 の と お り で あ り ま す。

男性 6 名 女性 0 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長兼会長	山根 洋一	昭和35年 10月5日生	平成 8 年 5 月 やまね内科開業 平成11年 4 月 医療法人医仁会設立、理事長 平成14年 6 月 有限会社やまねメディカル設立、取締役 平成15年 5 月 有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更し代表取締役社長 平成28年 6 月 当社代表取締役社長兼会長(現任)	平成28年6月～ 平成29年6月	9,825,700
取締役	副社長	西村 功	昭和6年 3月3日生	昭和53年12月 (株)住友銀行取締役調査第一部長 昭和56年11月 同行常務取締役 昭和60年 6 月 住友ビジネスコンサルティング(株)代表取締役会長 平成元年12月 (株)日本総合研究所代表取締役副会長 平成10年 6 月 住友重機械工業(株)監査役(非常勤) 平成14年 6 月 住友重機械工業(株)取締役(非常勤) 平成17年 8 月 当社入社 相談役 平成17年 9 月 当社取締役 平成18年 1 月 取締役経営企画室長 平成18年 9 月 取締役管理部長 平成19年 7 月 取締役副社長(現任)	平成28年6月～ 平成29年6月	12,600
取締役		矢島 達之介	昭和25年2月 21日生	平成13年 7 月 国際自動車(株)常務取締役 平成15年 6 月 同社専務取締役 平成16年 3 月 同社代表取締役社長 平成16年 9 月 同社代表取締役会長 平成23年10月 東洋ビルメンテナンス(株)顧問 平成25年12月 当社入社 平成26年 4 月 事業開発部長 平成26年11月 兼山清建設(株)代表取締役(現任) 平成28年 3 月 社長室長(現任) 平成28年 6 月 当社取締役社長室長 平成28年10月 当社取締役事業部長兼社長室長(現任)	平成28年6月～ 平成29年6月	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		波江野 弘	昭和18年 9月11日生	平成6年6月 ㈱小松製作所法務部長 平成13年6月 同社コンプライアンス室長 平成13年9月 同社コンプライアンス室長兼監査室主幹 平成16年8月 トヨタ自動車㈱主査 平成20年4月 名古屋大学客員教授 平成26年2月 当社入社総務部顧問 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	平成26年6月～ 平成30年6月	-
監査役		太田 建夫	昭和20年 6月23日生	昭和48年4月 住友建設㈱入社 平成10年4月 同社検査役 平成15年4月 三井住友建設㈱監査部長 平成17年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年4月 当社監査役(現任)	平成26年6月～ 平成30年6月	2,400
監査役		石村 善哉	昭和34年 11月6日生	平成5年4月 東京青山法律事務所入所 平成8年5月 ペンシルベニア大学留学 平成9年5月 同大学ロースクール卒業 平成9年7月 ベーカー & マッケンジー法律事務所入所 平成13年8月 暁総合法律事務所入所 平成15年6月 半蔵門総合法律事務所入所 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 表参道総合法律事務所入所(現任)	平成25年6月～ 平成29年6月	
計						9,840,700

- (注) 1. 監査役太田建夫氏並びに石村善哉氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、補欠監査役2名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
西 宏章	昭和42年2月2日生	平成元年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成7年7月 野上公認会計士事務所入所 平成8年7月 北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 平成15年10月 北斗税理士法人社員 平成15年12月 当社監査役(非常勤) 平成18年7月 当社監査役辞任 平成18年7月 北斗税理士法人代表社員(現任)	
森本 晴壽	昭和16年10月22日生	昭和35年4月 電源開発㈱入社 昭和43年4月 三井木材工業㈱入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年10月 ニチハマテックス㈱常務取締役 平成15年6月 同社特別顧問 平成17年9月 当社入社人事部長 平成18年6月 当社常勤監査役	

4. 所有株式数は、平成29年3月末の持株数を記載しております。

(2) 平成29年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である者を除く。)2名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議予定事項の内容を含めて記載しております。

男性5名 女性0名 (うち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長兼会長	山根 洋一	昭和35年 10月5日生	平成8年5月 やまね内科開業 平成11年4月 医療法人医仁会設立、理事長 平成14年6月 有限会社やまねメディカル設立、取締役 平成15年5月 有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更し代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役社長兼会長(現任)	平成29年6月～ 平成30年6月	9,825,700
取締役		矢島 達之介	昭和25年 2月21日生	平成13年7月 国際自動車(株)常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年3月 同社代表取締役社長 平成16年9月 同社代表取締役会長 平成23年10月 東洋ビルメンテナンス(株)顧問 平成25年12月 当社入社 平成26年4月 事業開発部長 平成26年11月 兼山清建設(株)代表取締役(現任) 平成28年3月 社長室長 平成28年6月 当社取締役社長室長 平成28年10月 当社取締役事業部長兼社長室長(現任)	平成29年6月～ 平成30年6月	
取締役 常勤監査等委員		波江野 弘	昭和18年 9月11日生	平成6年6月 (株)小松製作所法務部長 平成13年6月 同社コンプライアンス室長 平成13年9月 同社コンプライアンス室長兼監査室主幹 平成16年8月 トヨタ自動車(株)主査 平成20年4月 名古屋大学客員教授 平成26年2月 当社入社総務部顧問 平成26年6月 当社常勤監査役 平成29年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	平成29年6月～ 平成31年6月	
取締役 監査等委員		石村 善哉	昭和34年 11月6日生	平成5年4月 東京青山法律事務所入所 平成8年5月 ペンシルベニア大学留学 平成9年5月 同大学ロースクール卒業 平成9年7月 ベーカー&マッケンジー法律事務所入所 平成13年8月 暁総合法律事務所入所 平成15年6月 半蔵門総合法律事務所入所 平成21年6月 当社監査役 平成22年6月 表参道総合法律事務所入所 (現在に至る) 平成29年6月 当社取締役監査等委員(現任)	平成29年6月～ 平成31年6月	
取締役 監査等委員		安武 洋一郎	昭和52年 4月17日生	平成12年4月 防衛庁(現防衛省)入省 平成20年9月 武藤総合法律事務所入所 平成25年4月 津村法律事務所入所 平成27年8月 中山国際法律事務所入所 平成28年4月 北川総合法律事務所入所 (現在に至る) 平成29年6月 当社取締役監査等委員	平成29年6月～ 平成31年6月	
計						9,825,700

(注) 監査等委員である取締役石村善哉氏及び安武洋一郎氏は、社外取締役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、わが国の社会福祉体制の基本的設計図としての国の重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築というフロンティアにおいて、医療・介護・予防・住宅・生活支援サービスを一貫して供給できる先進的なケアモデルの推進を志向しつつ、コア事業である「総合ケアセンター」を福祉拠点として、顧客に高品質のサービスをご提供し、高齢者のための社会インフラの機能を果たしてまいります。同時に、法令遵守と堅固な内部統制・透明な企業統治のもと、良き企業市民としての行動に徹し、これらを通じて、「豊かな超高齢社会の創造」に貢献する社会的責任を遂行いたします。

この基本方針を実践しつつ、事業の健全な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、透明・公正かつ迅速な意思決定を実現するとともに、株主をはじめ全てのステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にするうえで不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。

その一環として、今般、取締役会における社外取締役の比率を高め、経営監督機能を強化すると同時に、意思決定の迅速化を図るために、監査等委員会設置会社が当社にとってふさわしい機関設計であるとの判断のもと、平成29年6月29日開催の第15期定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行することといたしました。

今後、監査等委員会設置会社という組織体制のもと、取締役会の監査・監督機能のさらなる向上と意思決定プロセスの透明性・迅速性に強化を通じて、コーポレート・ガバナンス実効性を一層強めてまいります。

以上の基本的な考え方のもとに、次の3点の確保に取り組んでおります。

- (a) 会社法に規定される株式会社の統治機関制度を基本としつつ、法令遵守の徹底及び全社的な内部統制の体制強化に注力いたします。
- (b) 金融商品取引法に定められた財務報告の信頼性に係る内部統制の運用に万全を期しております。
- (c) 経営の透明性と効率性を高め、厳正にして適正な情報開示を行います。

企業統治の体制

上記の基本的な考え方を踏まえた当社の企業統治の体制として、主な機関決定主体、業務執行機関及び会議は、次のとおりです。

() 取締役会

取締役会は、株主からの委託を受け、当社の経営方針、経営の重要事項に関する意思決定機関であるとともに、全社的な内部統制の運用を監視しつつ、各業務領域における業務に関する執行責任を負う業務執行取締役及び執行役員の業務執行状況を監督し、適宜、これに助言、忠告すること並びに業務成果に応じて業務執行者に対して人事権を行使することにより、当社の業績を高める責任を負っております。

取締役会は、平成29年6月29日現在、社外取締役2名を含む5名で構成の予定であり、毎月1回のほか決算数値確定の時に定時に開催いたします。さらに、緊急の場合には必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適正な意思決を行います。また、職務権限規程において決裁権限を明確化し、取締役会規程において規定された決議事項と整合させつつ、重要な意思決定は取締役会に付議いたします。

当社は、監査等委員会設置会社の体制のもと、経営判断の迅速化と事業展開の機動性を高めるため、取締役会から業務執行取締役への委任範囲を広げ、取締役会の審議事項は会社法第399条の13第6項の規定に基づく議案に限定する方針であります。

() 監査等委員会

監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立性の高い客観的な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督し、法令遵守及び内部統制の状況を厳正に点検することを通じて、経営・事業の健全な進展を確保する責任を担います。

また、監査等委員会は、会計監査人の選定に当たってその候補者を適切に評価する役割を担い、かつ会計監査人及び内部監査部門等と連携して監査を行います。

監査等委員会は、平成29年6月29日現在、社外取締役である監査等委員2名を含む監査等委員3名で構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回及び必要に応じ随時開催いたします。

() 経営方針・戦略の策定、意思決定とその執行の体制

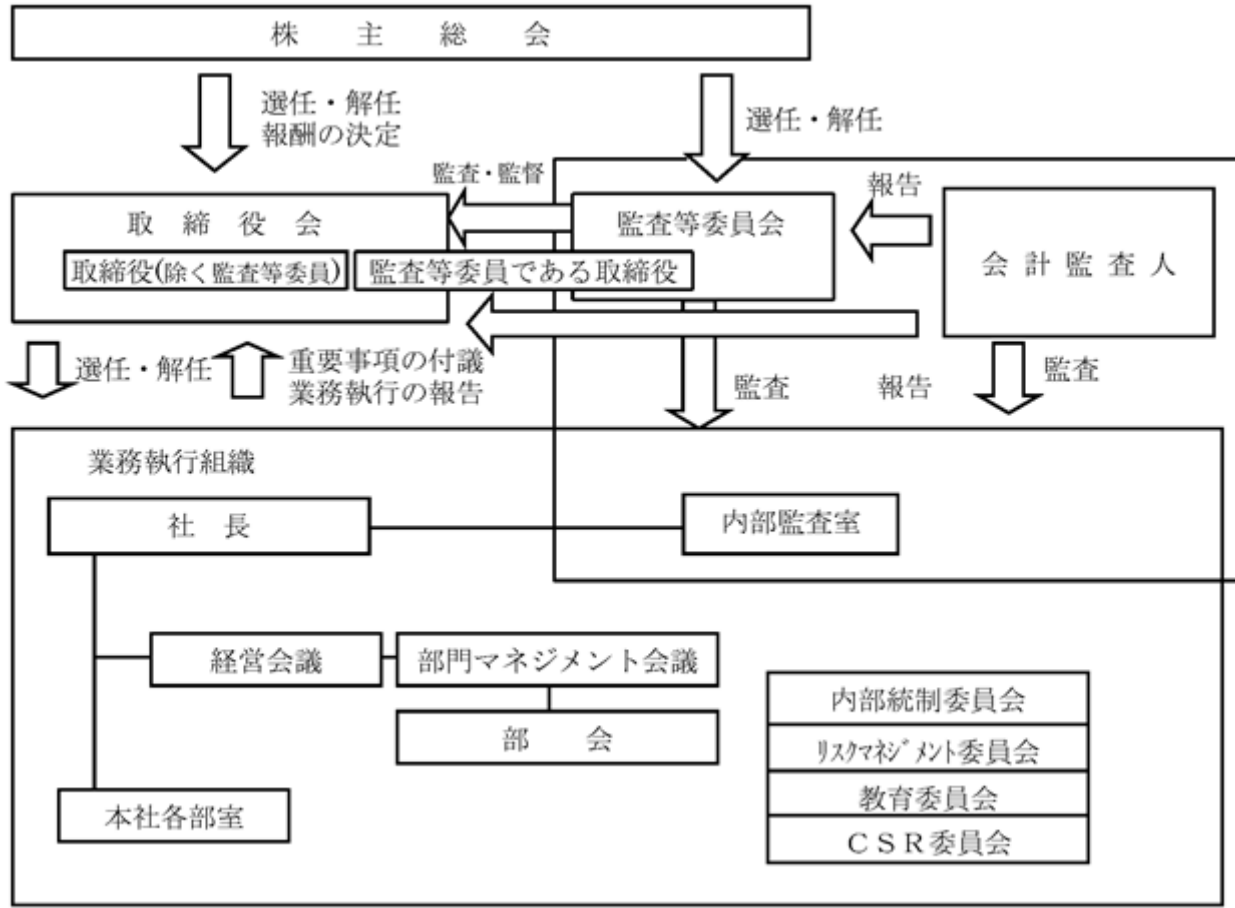
当社では、的確かつ合理的な経営判断に立脚した戦略策定と、透明にして効果的な意思決定を行い、その決定が執行の段階で所期の成果をあげるためのプロセスとして、次の体制による運営を行っております。

(a) 経営会議

- (イ) 構成 議長：社長 メンバー：役付取締役及び役付執行役員並びに議長が指名する社員
 - (ロ) 目的 経営基本方針の策定及びその執行方針の決定、重要戦略及び重要運営事項の承認並びに承認事項の目標管理、重要人事の決定、取締役会付議事項の承認
 - (ハ) 取締役会との関係：策定戦略のうち取締役会の要決議事項は取締役会に付議して最終意思決定
- (b) 部門マネジメント会議
- (イ) 構成 議長：部門担当役員 メンバー：社長、部長、担当部長
 - (ロ) 目的 経営会議の決定を受けた部門ごとの具体的、個別的な戦略と施策の策定、目標と期限の設定及び施策の目標管理
- () 重要事項に関する委員会・部会の設置
- 当社では、事業活動を行ううえで特に重要な事項について、その活動状況と成果を監督する全社横断的な上部組織として、次の委員会・部会を設置しております。
- (a) 内部統制委員会
- 内部統制の最高責任者である社長の諮問機関として、会社の内部統制に関する基本方針の策定及び内部統制の整備・運用状況の全般的な把握と評価を行う内部統制委員会を設置しております。また、具体的な重要課題に対処する次の部会を統括しております。
- コンプライアンス統括部会
- (b) リスクマネジメント委員会
- リスク管理の全社的・体系的な基本政策の決定と実施状況の監督を行う上部組織として、リスクマネジメント委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の4つの部会を統括しております。
- (イ) 災害・情報セキュリティ対策部会
 - (ロ) 行政リスク対応部会
 - (ハ) 安全運営推進部会
 - (ニ) 労務リスク対応部会
- (c) 教育委員会
- 企業発展の原動力である有能な人材の確保と教育育成を体系的に行う上部組織として、教育委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の3つの部会を統括しております。
- (イ) 企業精神部会
 - (ロ) 教育支援部会
 - (ハ) 人事政策部会
- (d) C S R委員会
- 当社のC S R活動の基本方針の策定、C S R活動に関する重要な意思決定、C S R活動の進捗状況の管理と指導を行う組織として、C S R委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。

この図式は、平成29年6月29日開催予定の第15期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行が承認可決されることを前提としております。



() 内部統制整備の状況

当社の内部統制に関する状況は次のとおりであります。

- (a) 当社は、「内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）の基本方針」について取締役会で決議（最新は平成27年6月に、同年施行の会社法改正に伴う改定決議）し、この決議にもとづき内部統制システムを適切に整備・運用しております。
- (b) また、金融商品取引法及び「財務報告に係る内部統制規程」にもとづき、内部統制評価範囲・基準・手続きについて明示した「財務報告に係る内部統制内部監査指針」を、毎年度取締役会に付議して承認を得たうえで、その整備・運用状況について監査法人による監査を受けております。

() コンプライアンスに関する体制の整備の状況

当社は、以下のとおりコンプライアンスの全社的な徹底を図るための体制を整備しております。

(a) コンプライアンス統括部会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」のもとに「コンプライアンス統括部会」を設置し、次のとおり運用を行っております。

(イ) コンプライアンス統括部会は、全社的なコンプライアンス行動指針及び実行計画を策定します。

(ロ) 管理部門コンプライアンス統括担当者は、コンプライアンス統括部会が策定した行動指針・実行計画の全社的推進の状況を管理し、必要な指導を行います。

(b) コンプライアンスマニュアル

(イ) コンプライアンスに関する行動指針、プライバシー・ポリシー、行動規範及びコンプライアンス体制を明記した「コンプライアンスマニュアル」を制定しております。

(ロ) 「コンプライアンスマニュアル」に示された行動規範の各項目について、全従業員が6ヵ月ごとにその遵守の状況をチェックリストに記入して、各部署のコンプライアンス責任者の点検を受けることを義務づけるとともに、その結果を管理部門コンプライアンス統括担当者が分析、評価し、さらに内部監査室がそれを監査することにより、全社的な徹底を期しております。

- (c) 内部監査室による重点監査
社長直轄の内部監査室は、上記コンプライアンスの全社的な推進及びその管理、指導の運用状況を監視し、リスク管理と並んで「コンプライアンス」を重視した内部監査を行っております。
- (d) 事業活動に関わる法令等の遵守
本社の活動については、管理部門コンプライアンス担当者が、またセンター拠点の活動については、事業部の事業管理担当セクターが、それぞれのチェック機能を担当しております。
- (e) 内部通報制度
社内における法令及び社内規定・規則違反の通報または相談を受け付ける窓口を社内及び社外の顧問弁護士事務所に設置するとともに、通報者を不利益な取扱から保護し、かつ迅速、的確な是正措置を講じるための「内部通報規程」を制定しており、現状内部通報制度は適正に機能しております。
- (f) 反社会的勢力との関係の排除
当社は、コンプライアンスマニュアルにおいて、役職員の行動規範として、「市民社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、断固として対決しなければなりません。反社会的勢力・団体との対決に当たっては、個人が問題を抱え込むことなく、組織として問題の解決に当らなければなりません」と明示し、全社的な意識の徹底を期しております。
さらに、取締役会において、「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針について決議するとともに、その決議に基づき、反社会的勢力との関係を排除する社内体制整備の具体的内容として、以下のとおり取り組んでおります。
- (イ) 反社会的勢力対応の統括部署は管理部とし、管理部長を不当要求防止責任者に選任しております。また、対応担当者は、本社については管理部長、センター拠点については施設長と定めております。
- (ロ) 反社会的勢力に関する情報は、帝国データバンクと調査契約を締結し、全取引先（不動産賃貸契約の相手先・仲介業者・抵当権者、人材紹介・派遣業者、産業廃棄物処理業者、給食業者等）について該当または関係の有無を調査点検しております。
- (ハ) 当社は、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、「中央地区特防協第2地区第3部会」に入会しております。対応部署の責任者は、特防協の各種講習会、研修会及び地区部会の定例会議に出席し、その情報を社内に伝達しております。また、本社は地域管轄の中央警察署、センター拠点は各地元の警察署との日常からの緊密な連携関係を維持し、万一、反社会的勢力からの接触があった場合は、必要に応じて早期に警察に相談し、さらに顧問弁護士の助言も得て適切な処置を講じる体制をとっております。
- (ニ) 当社は、「不当要求対策マニュアル」を制定して反社会的勢力からの脅迫、不当要求を断固拒絶する仕組みを全社に徹底しております。
- (ホ) 当社が契約する不動産賃貸借契約の多くは、すでに反社会的勢力排除の条項が契約書に含まれておりますが、原則として全契約について当該条項を導入するよう努めております。
- () リスク管理体制の状況
当社では、リスク管理に係る基本的枠組みを規定する「リスク管理規程」を制定するとともに、それを実践する全社の上部組織として代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を組成して、適切なリスク管理の運営を行うための体制を構築しております。その内容は次のとおりであります。
- (a) 「リスク管理規程」
- (イ) リスクの定義について、施設の運営に起因するもの、コンプライアンスに関するもの、財務報告に関するもの、情報システムに関するもの、地震、火災その他の災害に関するもの、事件に関するもの、経営及び財務の状況に関するもの、その他緊急事態に関するもの、と明確化しております。
- (ロ) 定義されたそれぞれのリスクの詳細について、前記の「RCM」に基づきそれを管理する主管部署を定め、それぞれの部署が具体的なリスクの把握、分析、評価及び予防策・対応策を認識して、業務運営に当ることとしております。
- (ハ) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合、または発生の恐れが予測される場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を組成し、本部長はその活動を指揮して対応に当ることを規定しております。また、特に平成23年の東日本大震災や平成26年の熊本・大分大地震の経験を踏まえ、近い将来において発生確率が高いといわれる首都圏大地震や東海・東南海・南海大地震等を想定した大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し、体制強化を図りつつあります。
- (b) 「リスクマネジメント委員会」
- (イ) 代表取締役社長を委員長とし、取締役・執行役員、各部室長をもって構成しております。
- (ロ) 「リスク管理規程」において定義した当社の事業遂行に関するリスクの発生を防止するための管理体制、発生したリスクへの対応体制を整備するとともに、災害対策、行政対応を包含した全社的なリスク管理の体系的な基本政策の決定、実施状況の監督、指導に当る上部組織として位置づけております。
- (ハ) 具体的推進を企画立案し、全社の各部署における対応を指導、管理する下部組織として、「災害・情報セキュリティ対策部会」、「行政リスク対応部会」、「安全運営推進部会」及び「労務リスク対応部会」を

設置して、それぞれの領域におけるリスクの把握、分析、評価に基づく対応策、予防措置を策定しております。

(c) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画にもとづきコンプライアンス並びに「リスク管理」を重視した内部監査を行い、現場における意識の徹底を図ることにより、リスク管理体制を強化しております。

監査の状況

() 監査等委員会監査

当社の監査等委員会は、平成29年6月29日開催の第15期定時株主総会の終結の時点で、監査等委員である社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されます。

監査等委員は、取締役会構成員であるとともに、社内の重要会議に出席し、さらに必要に応じてセンター拠点の往査も含めた各部門における内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の遵法性、妥当性及び公正性を監査・監督する方針であります。

() 内部監査

社長直轄の内部監査室は、3名の要員により構成し、全社的な内部統制の整備・運用状況を管理・統括するとともに、内部統制の整備・運用状況及び業務の執行状況を「コンプライアンス」と「リスク管理」に重点をおいて監査する責任を負っております。同室は、年度監査計画にもとづき、その結果について要改善事項を含む監査調書とともに社長に報告するとともに、監査等委員会とその情報を共有いたします。

() 会計監査人

会計監査人は、当社の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性に係る内部統制の適正性に関する監査責任を負っております。会計監査人の選任については、監査等委員会が、当社の事業・経営内容、営業収入計上及び会計・決算処理の特性を十分理解し、厳正な会計監査並びに財務報告の信頼性に係る内部統制の監査が可能な監査法人または公認会計士の候補を評価して、株主総会に付議する選任議案を取締役に提案いたします。

() 監査等委員会監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携

監査等委員会を構成する監査等委員である各取締役は、当社組織の各部署の業務執行状況についての監査に当たっては、常に内部監査室との連携を密にして内部監査室の監査結果を活用するとともに、会計監査人と定期的会合等を通じて緊密な連携を保ち、会計監査人の監査の結果を活用して厳正な監査を行ってまいります。

() 監査等委員である社外取締役の独立性について

石村善哉氏と当会社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は平成21年6月に当会社の社外監査役として選任されて以来、豊富な経験と深い知見を有する企業法務の専門家としての立場から、当会社の経営に対する監査、監督機能の強化に寄与された経緯を踏まえ、今般の監査等委員会設置会社への移行に際し、当該委員である取締役として適切な監査・監督をしていただくことになったものであります。同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

安武洋一郎氏と当会社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は行政と司法の両分野における幅広い経験と知見に立脚した大局的見地から、当該委員である取締役として、当会社の経営に対する監査・監督機能を強化していただくことになったものであります。同氏の当会社からの独立性は十分確保されており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

役員報酬等

当該事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	34,250	34,250	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,000	5,000	-	-	-	1
社外役員	3,425	3,425	-	-	-	4

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役3名、監査役3名であります。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきまして、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含んでおりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。

会計監査の状況

当該事業年度において、当社は一時会計監査人として監査法人アリアを選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は茂木秀俊、山中康之の2名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名、その他2名であります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を、平成29年6月29日開催の第15期株主総会の決議により定款に定める予定であります。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第426条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たす環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらずに取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として剰余金の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	22,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、当社の会計監査、内部統制監査に必要な時間数に相当する一般的な報酬額等を勘案し、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決議しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士は次の通り異動しております。

第13期連結会計年度の連結財務諸表及び第13期事業年度の財務諸表	仰星監査法人
第14期連結会計年度の連結財務諸表及び第14期事業年度の財務諸表	優成監査法人
第15期連結会計年度の連結財務諸表及び第15期事業年度の財務諸表	監査法人アリア

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(前連結会計年度及び事業年度)

(1) 異動に係る公認会計士の名称

選任した監査公認会計士等の名称

優成監査法人

退任した監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

(2) 異動の年月日 平成27年6月19日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合(概要)

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成26年6月20日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書または内部統制監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定または移動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士であります仰星監査法人は、平成27年6月19日開催予定の第13期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに優成監査法人を監査公認会計士等として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書等の記載事項にかかる異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(当連結会計年度及び事業年度)

(1) 異動に係る公認会計士の名称

選任した監査公認会計士等の名称

監査法人アリア

退任した監査公認会計士等の名称

優成監査法人

(2) 異動の年月日 平成28年7月22日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合(概要)

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成27年6月19日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書または内部統制監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定または移動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士である優成監査法人は、平成28年6月29日開催予定の第14期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任することに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、監査法人アリアを一時会計監査人に選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書等の記載事項にかかる異動監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,204	1,003,384
売掛金	822	624
営業未収入金	806,824	575,383
たな卸資産	1,410	1-
その他	200,268	165,437
貸倒引当金	43,391	23,485
流動資産合計	1,040,139	1,721,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,142,684	45,498
減価償却累計額	² 502,887	² 9,702
建物(純額)	639,797	35,796
リース資産	2,137,186	2,600,183
減価償却累計額	² 116,608	² 195,191
リース資産(純額)	2,020,577	2,404,992
その他	223,252	170,214
減価償却累計額	² 162,015	² 89,847
その他(純額)	61,236	80,367
有形固定資産合計	2,721,611	2,521,155
無形固定資産		
無形固定資産	21,795	16,231
無形固定資産合計	21,795	16,231
投資その他の資産		
敷金及び保証金	811,202	582,762
その他	16,310	12,306
投資その他の資産合計	827,512	595,068
固定資産合計	3,570,919	3,132,455
繰延資産		
開業費	533	-
繰延資産合計	533	-
資産合計	4,611,592	4,853,798

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,983	53,527
短期借入金	667,000	-
1年内償還予定の社債	154,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,002,487	-
リース債務	217,805	83,337
未払法人税等	35,104	243,592
未払金	534,439	332,341
賞与引当金	13,005	9,990
預り金	48,243	34,299
その他	36,130	58,411
流動負債合計	2,746,198	815,496
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	725,668	-
リース債務	1,808,038	2,364,895
退職給付に係る負債	5,387	2,381
資産除去債務	200,547	31,178
長期預り敷金	122,063	143,798
繰延税金負債	48,002	9,658
その他	333	16,429
固定負債合計	2,930,041	2,568,340
負債合計	5,676,239	3,383,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,375	100,000
資本剰余金	254,375	458,750
利益剰余金	1,503,530	1,030,275
自己株式	123,667	123,667
株主資本合計	1,068,447	1,465,358
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	2,567	3,371
その他の包括利益累計額合計	2,567	3,371
新株予約権	1,232	1,232
純資産合計	1,064,647	1,469,961
負債純資産合計	4,611,592	4,853,798

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収入	7,783,938	5,801,764
営業原価	7,245,241	5,441,395
営業総利益	538,696	360,368
販売費及び一般管理費	1,194,326	1,902,803
営業損失()	655,630	542,434
営業外収益		
受取利息及び配当金	162	21
受取手数料	1,449	20,204
受取保険金	567	92
助成金収入	1,136	180
雑収入	1,482	5,956
営業外収益合計	4,798	26,453
営業外費用		
支払利息	91,745	92,168
雑損失	1,321	3,737
営業外費用合計	93,066	95,905
経常損失()	743,898	611,886
特別利益		
事業分離における移転利益	-	3,429,108
特別利益合計	-	3,429,108
特別損失		
出資金評価損	8,160	7,951
和解金	1,237	-
損害賠償金	-	7,616
減損損失	3,89,711	3-
固定資産除却損	2,1,843	2-
訴訟損失引当金繰入額	-	16,429
リース解約損失	508	5,497
特別損失合計	101,461	37,493
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	845,360	2,779,728
法人税、住民税及び事業税	23,470	245,194
法人税等調整額	460,209	728
法人税等合計	483,680	245,922
当期純利益又は当期純損失()	1,329,040	2,533,806
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,329,040	2,533,806

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	1,329,040	2,533,806
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	2,663	803
その他の包括利益合計	1,263	1,803
包括利益	1,326,377	2,534,609
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,326,377	2,534,609
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	304,375	254,375	174,489	123,699
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			1,329,040	
新株予約権の行使(自 己株式の交付)				32
減資				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,329,040	32
当期末残高	304,375	254,375	1,503,530	123,667

	株主資本	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	260,560	95	95	1,545	262,010
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）	1,329,040				1,329,040
新株予約権の行使(自 己株式の交付)	32				32
減資	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		2,663	2,663	313	2,350
当期変動額合計	1,329,008	2,663	2,663	313	1,326,658
当期末残高	1,068,447	2,567	2,567	1,232	1,064,647

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	304,375	254,375	1,503,530	123,667
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			2,533,806	
新株予約権の行使(自 己株式の交付)				
減資	204,375	204,375		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	204,375	204,375	2,533,806	-
当期末残高	100,000	458,750	1,030,275	123,667

	株主資本	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,068,447	2,567	2,567	1,232	1,064,647
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）	2,533,806				2,533,806
新株予約権の行使(自 己株式の交付)	-				-
減資	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		803	803	-	803
当期変動額合計	2,533,806	803	803	-	2,534,609
当期末残高	1,465,358	3,371	3,371	1,232	1,469,961

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	845,360	2,779,728
減価償却費	145,380	174,846
長期前払費用償却額	14,319	-
減損損失	89,711	-
和解金	1,237	-
事業分離における移転利益	-	3,429,108
固定資産除却損	1,843	-
出資金評価損	8,160	7,951
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,798	19,906
賞与引当金の増減額(は減少)	17,568	3,015
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	198	369
訴訟損失引当金繰入額	-	16,429
受取利息及び受取配当金	162	20
支払利息	91,745	92,167
売上債権の増減額(は増加)	375,661	234,938
仕入債務の増減額(は減少)	34,162	26,412
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	19,652	181,554
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	39,659	21,735
その他	33,228	45,672
小計	116,112	378,263
利息及び配当金の受取額	162	19
利息の支払額	91,901	92,144
和解金の支払額	1,237	-
リース解約金の支払額	508	5,497
損害賠償金の支払額	-	6,610
法人税等の還付額	-	1,362
法人税等の支払額	17,932	14,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,530	496,094
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	62,774	58,422
無形固定資産の取得による支出	9,736	800
資産除去債務の履行による支出	44,624	-
貸付金の回収による収入	400	-
敷金及び保証金の差入による支出	130,161	47,678
敷金及び保証金の回収による収入	100,427	1,882
長期前払費用の取得による支出	5,510	-
事業分離による収入	-	4,187,297
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,980	4,082,279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	517,000	667,000
長期借入金の返済による支出	726,421	1,728,155
社債の償還による支出	162,600	174,000
リース債務の返済による支出	51,328	88,851
その他	6	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	423,342	2,658,006
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	802,853	928,179
現金及び現金同等物の期首残高	878,058	75,204
現金及び現金同等物の期末残高	1 75,204	1 1,003,384

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社八重洲クックライフ

山清建設株式会社

ワイ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

持分法を適用しない関連会社の数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・原材料及び貯蔵品

個別法に基づく原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

・仕掛品

個別法に基づく原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む） 6～39年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用について、該当事項はありません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却費の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「リース解約損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」の「その他」に表示していた508千円は、「リース解約損失」508千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を
当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
原材料及び貯蔵品	- 千円	- 千円
仕掛品	410千円	- 千円

2 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与手当	492,893千円	337,776千円
退職給付費用	343	166
賞与引当金繰入額	573	1,590
租税公課	248,794	143,056
貸倒引当金繰入額	25,172	-
減価償却費	10,339	15,332

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	1,843千円	- 千円
その他	-	-
計	1,843	-

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類
菊名(神奈川県横浜市)	デイサービスセンター	建物、工具、器具及び備品、リース資産
習志野(千葉県習志野市)	同上	同上
鷺谷(東京都台東区)	同上	同上
白金(東京都港区)	同上	同上
板橋(東京都板橋区)	同上	同上
笹塚(東京都渋谷区)	同上	同上
中村橋(東京都練馬区)	同上	同上
大井(東京都品川区)	同上	同上
亀有第二(東京都葛飾区)	同上	同上
自由が丘(東京都目黒区)	同上	同上
武蔵野(東京都武蔵野市)	同上	同上
大泉学園(東京都練馬区)	同上	同上
一之江(東京都北区)	同上	同上
飯田橋(東京都千代田区)	同上	同上
東住吉(大阪市住吉区)	同上	同上

当社グループは、原則として、通所介護用資産については、施設単位を基準としてグルーピングを行っております。

効率的運営のために廃止した施設についてそれぞれの資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失(89,711千円)に計上しました。その内訳は建物(74,235千円)、工具、器具及び備品(13,957千円)、リース資産(1,517千円)であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	2,600千円	2,859千円
組替調整額	115	256
税効果調整前	2,715	2,603
税効果額	52	1,800
退職給付に係る調整額	2,663	803
その他の包括利益合計	2,663	803

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,330,000	-	-	11,330,000
合計	11,330,000	-	-	11,330,000
自己株式				
普通株式 (注)1.	379,968	-	100	379,868
合計	379,968	-	100	379,868

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成23年ストック・オ プションとしての新株 予約権	普通株式	9,300	-	2,900	6,400	640
	平成24年ストック・オ プションとしての新株 予約権	普通株式	-	16,000	7,100	8,900	591
合計			9,300	16,000	10,000	15,300	1,232

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,330,000	-	-	11,330,000
合計	11,330,000	-	-	11,330,000
自己株式				
普通株式	379,868	-	-	379,868
合計	379,868	-	-	379,868

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成23年ストック・オ プションとしての新株 予約権	普通株式	6,400	-	-	6,400	640
	平成24年ストック・オ プションとしての新株 予約権	普通株式	8,900	-	-	8,900	591
合計			15,300	-	-	15,300	1,232

（注）目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	75,204千円	1,003,384千円
現金及び現金同等物	75,204千円	1,003,384千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	2,001,197千円	628,521千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	86,462千円	1,316千円

(3) 現金及び現金同等物を対価とする事業分離にかかる資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において、デイスーパービス事業の事業分離により減少した資産及び負債の主な内訳は次の通りであります

流動資産	49,085千円
固定資産	930,959千円
固定負債	231,762千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

サービス付高齢者向け住宅事業における建物、通所介護事業における車両運搬具等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	760,442	779,503
1年超	17,177,921	16,984,684
合計	17,938,363	17,764,188

なお、オペレーティング・リースに関して、上記の解約不能のものに係る未経過リース料を含め、平成29年3月31日現在29,181,521千円の未経過リース料があります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき事業運営に必要な資金を予測し、所要資金を金融機関からの借入や社債の発行等により調達することとしております。

余資の運用は元本リスクのない安全な金融資産等によって運用することとしております。なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等の公的機関への債権であるため、リスクは微少であります。その一部に各利用者に対する請求債権があり、これには各利用者の信用リスクが存在しておりますが、一件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。

営業債権である売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に施設の建物等の賃貸借契約に伴うものですが、これには貸主の信用リスクが存在しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その大半が1年以内の支払期日となっており、決済時における流動性リスクが存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び営業未収入金のうち各利用者に対する債権につきましては、その回収状況を把握し、滞留発生を確認すると同時に、遅滞なく督促活動を行っております。またそれらの一連の状況については関連部署が連携し、モニタリングする体制を整備しております。

敷金及び保証金については、貸主の信用情報等を定期的に収集し信用状況の変化を監視し、異常が発見された場合には適切な対応をとる体制を整備しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

資金調達に際して市場情報の収集に努め、金利の変動があった場合においてもその影響が最小となるよう、固定金利と変動金利との適切なバランスによる調達計画を立案し、実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	75,204	75,204	-
(2) 売掛金	822	822	-
(3) 営業未収入金	806,824		-
貸倒引当金(*1)	29,442		-
	777,382	777,382	-
(4) 敷金及び保証金	811,202	709,756	101,445
資産計	1,664,611	1,563,164	101,445
(1) 買掛金	37,983	37,983	-
(2) 未払金	534,439	534,439	-
(3) 未払法人税等	35,104	35,104	-
(4) 預り金	48,243	48,243	-
(5) 短期借入金	667,000	667,000	-
(6) 短期リース債務	217,805	217,805	-
(7) 1年内償還予定の社債	154,000	154,230	230
(8) 1年内返済予定の長期借入金	1,002,487	980,931	21,555
(9) 社債	20,000	20,014	14
(10) 長期借入金	725,668	744,965	19,297
(11) 長期リース債務	1,808,038	1,976,629	168,591
負債計	5,250,770	5,417,346	166,576

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,003,384	1,003,384	-
(2) 売掛金	624	624	-
(3) 営業未収入金	575,383	575,383	-
貸倒引当金(*1)	23,485	23,485	-
	1,555,906	1,555,906	-
(4) 敷金及び保証金	582,762	308,620	274,142
資産計	2,138,668	1,864,526	274,142
(1) 買掛金	53,527	53,527	-
(2) 未払金	332,341	332,341	-
(3) 未払法人税等	243,592	243,592	-
(4) 預り金	34,299	34,299	-
(5) 短期借入金	-	-	-
(6) 短期リース債務	83,337	83,337	-
(7) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(8) 1年内返済予定の長期借入金	-	-	-
(9) 社債	-	-	-
(10) 長期借入金	-	-	-
(11) 長期リース債務	2,364,895	2,423,737	58,842
負債計	3,111,991	3,170,833	58,842

(*1)営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。尚、敷金以外（連結貸借対照表計上額16,876千円）につきましては、重要性に乏しいため、帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金、(5) 短期借入金、(6) 短期リース債務、

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年以内返済予定の社債、(9) 社債

これらの時価は、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 1年以内返済予定の長期借入金、(10) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 長期リース債務

リース債務（固定負債）の時価は、リース支払料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
出資金 (1)	2,849	2,307
長期預り敷金 (2)	122,063	143,798

- (1)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価をしておりません。
(2)市場価格がなく、また預託期間を算定することは困難であることからキャッシュ・フローを合理的に算定できず時価を算定することが極めて困難であるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	75,204	-	-	-
売掛金	822	-	-	-
営業未収入金	806,824	-	-	-
合計	882,851	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,003,384	-	-	-
売掛金	624	-	-	-
営業未収入金	575,383	-	-	-
合計	1,579,391	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	667,000	-	-	-	-	-
社債	154,000	20,000	-	-	-	-
長期借入金	1,002,487	468,168	160,000	97,500	-	-
リース債務	217,805	208,001	193,361	184,184	170,598	1,051,893
合計	2,041,292	696,169	353,360	281,684	170,598	1,051,893

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	83,337	83,577	83,809	83,687	81,407	2,032,415
合計	83,337	83,577	83,809	83,687	81,407	2,032,415

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,904 千円	5,387 千円
勤務費用	2,537	1,872
利息費用	20	11
数理計算上の差異の発生額	2,600	3,809
退職給付の支払額	2,475	1,080
退職給付債務の期末残高	5,387	2,381

3. 退職給付費用及びその内訳項目

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	2,537 千円	1,872 千円
利息費用	20	11
数理計算上の差異の費用処理額	115	256

4. 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	2,715千円	2,603千円
合計	2,715	2,603

5. 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,567千円	5,171千円
合計	2,567	5,171

6. 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.2%	割引率 0.2%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業原価の株式報酬費	18	-
一般管理費の株式報酬費	288	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員5名	当社取締役4名 当社従業員28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,400株	普通株式 8,900株
付与日	平成23年6月1日	平成24年9月3日
権利確定条件	当社第8期定時株主総会終了後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了まで取締役又は従業員であることを要す。	当社第10期定時株主総会終了後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了まで取締役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年6月1日～平成31年4月30日	平成27年9月3日～平成32年9月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)	-	-
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)	-	-
前連結会計年度末	6,400	8,900
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	6,400	8,900

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	314	258
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	100.14	68.74

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	6,230千円	16,124千円
賞与引当金	3,982	3,477
賞与社会保険料未払計上	536	486
貸倒引当金	18,308	12,388
その他	788	350
小計	29,844	32,125
評価性引当金	29,844	32,125
計	-	-
繰延税金資産 (固定)		
退職給付に係る負債	1,649	824
減損損失	11,551	5,115
資産除去債務	61,407	10,788
未払家賃	9,596	10,370
繰越欠損金	634,958	81,692
その他	2,244	11,922
小計	721,405	120,711
評価性引当金	721,405	120,711
計	-	-
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債 (流動)		
資産除去債務に対応する除去費用	-	468
その他	-	235
計	-	703
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	48,002	8,093
その他	-	1,565
計	48,002	9,658
繰延税金負債合計	48,002	10,360

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載を省略しております。	34.81%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.00
住民税均等割		0.40
評価性引当金の増減		25.68
その他		0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率		8.80

(企業結合等関係)
(事業分離)

当社において、以下のとおりなごやかケアリンク株式会社に対して創業以来行っている単独の通所介護施設におけるデイサービス事業（以下「単独通所介護事業」といいます。）を吸収分割にて承継いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

なごやかケアリンク株式会社

(2) 分離した事業の内容

単独通所介護事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、これまで創業以来行っている単独通所介護事業と、平成25年6月に稼働を開始した総合ケアセンター事業（以下「ケアセンター事業」といいます。）をコア事業としてまいりました。

単独通所介護事業については、創業以来の「なごやか」ブランドに対する高い評価をいただき、安定した営業総利益を計上してきました。ケアセンター事業については、国家的重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築というわが国社会保障制度・高齢者福祉制度の基本設計を踏まえて、総合ケアセンターをその推進拠点として「サービス付き高齢者向け住宅」、通所介護（デイサービス）、「宿泊サービス」に加え、医療との連携や生活支援サービスを複合し、地域に密着した高齢者のための社会インフラの役割を担いつつ、当社の成長事業と位置付け、近時特に注力してまいりました。

しかしながら、ケアセンター事業は前記のとおり先例のない事業であり、事業モデルの構築と運営ノウハウの蓄積に多額の先行投資コストを投入し、その果実回収までに長期間を要することから、当事業開業以来の初期投資コストの集中的発生により、多額の赤字を計上し、当社全体の損益にとって損失計上を余儀なくされ、財務内容の悪化と資金調達面の制約を招来するに至りました。

このような中、当社は成長事業であるケアセンター事業に更なる経営資源を集中して、高齢社会における社会インフラ機能という国策を踏まえた事業コンセプトの推進を通じて同事業の一段の成長と収支改善を図ると同時に、単独通所介護事業の吸収分割の対価として得る金銭により、前連結会計年度末における債務超過状態を解消し、かつ有利子負債を返済して借入金返済圧力を軽減し、当社財務内容の改善を図るとともに、ケアセンター事業の「資金繰り安定化のもとでの成長」に必要な事業資金に充当するという経営判断に至り、平成28年6月1日を効力発生日として単独通所介護事業を吸収分割により承継会社に承継いたしました。

(4) 事業分離日

平成28年6月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社、なごやかケアリンク株式会社を承継会社とする吸収分割

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

3,429,108千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の概算額並びにその主な内訳

流動資産	49,085千円
固定資産	930,959千円
固定負債	231,762千円

(3) 会計処理

移転した事業に関する投資は清算されたものとみなして、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれている報告セグメントの名称

介護事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	587,062千円
売上総利益	123,977千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

介護施設の建物賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の減少

平成28年6月1日の事業分離に伴い、171,527千円を分割会社に承継しているため減少しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	137,499千円	200,547千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,103	1,316
時の経過による調整額	2,729	842
資産除去債務の履行による減少額	23,414	-
事業分離に伴う減少額	-	171,527
見積の変更による増減額(は減少)	78,629	-
期末残高	200,547	31,178

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主要事業は、高齢者住宅及び併設の通所介護事業を中心とする介護サービス並びにその関連事業を総合的に運営するケアセンター事業であり、当社の本社に事業部を設置し、ケアセンターにおいて提供するサービスの運営に関する包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

2. 報告セグメントの変更に関する情報

(報告セグメントの名称の変更)

当連結会計年度から、前連結会計年度において「介護事業」に含まれていた単独通所介護事業を吸収分割により承継会社に承継したことにより、当社のコア事業は、サービス付き高齢者向け住宅とそれに併設する通所介護事業を中心とする在宅サービス事業を運営する総合ケアセンター事業に集約されることとなったため、セグメントの名称を「介護事業」から「ケアセンター事業」に変更しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	ケアセンター 事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	7,669,493	7,669,493	114,444	7,783,938
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	329,779	329,779
計	7,669,493	7,669,493	444,223	8,113,717
セグメント損失()	587,577	587,577	65,613	653,191
セグメント資産	4,617,152	4,617,152	85,220	4,702,372
その他の項目				
減価償却費	88,746	88,746	993	89,739
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,202,558	2,202,558	-	2,202,558

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築事業及び介護関連用品販売事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	ケアセンター 事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	5,615,669	5,615,669	186,097	5,801,764
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	354,114	354,114
計	5,615,669	5,615,669	540,211	6,155,878
セグメント損失()	554,119	554,119	11,685	542,434
セグメント資産	4,814,215	4,814,215	113,596	4,927,811
その他の項目				
減価償却費	173,889	173,889	957	174,846
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	689,125	689,125	-	689,125

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築事業及び介護関連用品販売事業を含んでおります。

前記のとおり、当連結会計年度から、報告セグメントの名称を変更しております。

5. 報告セグメントの利益又は損失の金額額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内訳（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,669,493	5,615,669
「その他」の区分の売上高	444,223	540,209
セグメント間取引消去	329,779	354,114
連結財務諸表の売上高	7,783,938	5,801,764

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	587,577	554,119
「その他」の区分の損失	65,613	11,685
セグメント間取引消去	2,440	-
連結財務諸表の営業損失	655,630	542,434

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,617,152	4,814,215
「その他」の区分の資産	85,220	113,596
セグメント間債権の相殺消去等	90,781	74,013
連結財務諸表の資産合計	4,611,592	4,853,798

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	88,746	173,889	993	957	-	-	89,739	174,846
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,202,558	689,125	-	-	-	-	2,202,558	689,125

（注）減価償却費の調整額並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、未実現利益消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2)有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般個人であり、売上高はセグメント情報に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2)有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般個人であり、売上高はセグメント情報に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	ケアセンター事業	計		
減損損失	89,711	89,711	-	89,711

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	ケアセンター事業	計		
減損損失	-	-	-	-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	97.34円	134.13円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額()	121.37円	231.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	- 円	- 円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,064,647	1,469,961
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,232	1,232
(うち新株予約権(千円))	(1,232)	(1,232)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,065,879	1,468,729
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,950,132	10,950,132

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	1,329,040	2,533,806
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	1,329,040	2,533,806
期中平均株式数(株)	10,950,063	10,950,132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成22年6月18日定時株主総会決議に基づく平成23年4月15日取締役会決議による第1回ストックオプション(普通株式の数6,400株)。</p> <p>平成24年6月20日定時株主総会決議に基づく平成24年7月16日取締役会決議による第2回ストックオプション(普通株式の数8,900株)。</p> <p>なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>平成22年6月18日定時株主総会決議に基づく平成23年4月15日取締役会決議による第1回ストックオプション(普通株式の数6,400株)。</p> <p>平成24年6月20日定時株主総会決議に基づく平成24年7月16日取締役会決議による第2回ストックオプション(普通株式の数8,900株)。</p> <p>なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱やまねメディカル	第6回無担保社債	平成24年3月26日	40,000 (40,000)	0 (0)	0.79	なし	平成29年3月24日
㈱やまねメディカル	第7回無担保社債	平成24年3月26日	40,000 (40,000)	0 (0)	0.62	なし	平成29年3月31日
㈱やまねメディカル	第8回無担保社債	平成24年9月28日	60,000 (40,000)	0 (0)	0.51	なし	平成29年9月29日
㈱やまねメディカル	第9回無担保社債	平成25年3月28日	0 (0)	0 (0)	0.40	なし	平成28年3月28日
㈱やまねメディカル	第10回無担保社債	平成26年2月10日	34,000 (34,000)	0 (0)	0.40	なし	平成29年2月10日
合計	-	-	174,000 (154,000)	0 (0)	-	-	-

(注) 1.()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	667,000	-	2.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,002,487	-	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	217,805	83,337	2.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	725,668	-	1.3	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,808,038	2,364,895	2.9	平成30年~53年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,420,999	2,448,232	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	83,577	83,809	83,687	81,407

【資産除去債務明細表】

本明細表の記載は省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収入 (千円)	1,733,453	3,002,034	4,396,376	5,801,764
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	3,254,384	3,028,190	2,856,536	2,779,728
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	2,847,389	2,648,832	2,563,067	2,533,806
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	260.03	241.90	234.07	231.40

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	260.03	18.13	7.83	2.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,497	966,599
営業未収入金	796,195	548,185
前払費用	184,648	129,686
その他	48,069	70,855
貸倒引当金	59,793	38,287
流動資産合計	1,027,618	1,677,037
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,144,895	44,838
減価償却累計額	1 502,804	1 9,515
建物(純額)	642,090	35,323
リース資産	2,137,186	2,596,403
減価償却累計額	1 115,852	1 192,797
リース資産(純額)	2,021,333	2,403,606
その他	233,960	169,884
減価償却累計額	1 162,243	1 89,560
その他(純額)	71,716	80,324
有形固定資産合計	2,735,140	2,519,253
無形固定資産		
ソフトウェア	20,450	14,662
その他	1,426	1,407
無形固定資産合計	21,876	16,069
投資その他の資産		
関係会社株式	8,874	8,875
出資金	268	258
関係会社長期貸付金	110,000	110,000
長期前払費用	13,460	9,999
敷金及び保証金	809,913	582,724
貸倒引当金	110,000	110,000
投資その他の資産合計	832,517	601,856
固定資産合計	3,589,534	3,137,178
資産合計	4,617,152	4,814,215

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	674,000	-
1年内償還予定の社債	154,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,002,487	-
リース債務	217,049	82,581
未払金	564,394	366,493
未払費用	16,970	2,947
未払法人税等	34,826	243,162
未払消費税等	12,041	15,692
預り金	47,763	34,196
賞与引当金	13,005	9,990
その他	4,029	14,481
流動負債合計	2,740,567	769,542
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	725,668	-
リース債務	1,806,652	2,364,265
退職給付引当金	7,955	7,553
資産除去債務	200,547	31,178
繰延税金負債	48,002	8,093
長期預り敷金	122,063	143,798
その他	333	16,429
固定負債合計	2,931,222	2,571,316
負債合計	5,671,790	3,340,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,375	100,000
資本剰余金		
資本準備金	254,375	254,375
その他資本剰余金	0	204,375
資本剰余金合計	254,375	458,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,490,953	1,037,042
利益剰余金合計	1,490,953	1,037,042
自己株式	123,667	123,667
株主資本合計	1,055,870	1,472,125
新株予約権	1,232	1,232
純資産合計	1,054,638	1,473,357
負債純資産合計	4,617,152	4,814,215

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収入	7,669,493	5,615,565
営業原価	7,156,679	5,322,205
営業総利益	512,814	293,360
販売費及び一般管理費	1,102,830	1,847,119
営業損失()	590,015	553,759
営業外収益		
受取利息	242	2,111
受取保険金	567	92
助成金収入	1,136	180
受取手数料	1,449	20,204
雑収入	814	581
営業外収益合計	4,209	23,168
営業外費用		
支払利息	90,109	91,312
社債利息	1,687	893
支払保証料	1,169	140
雑損失	144	3,271
営業外費用合計	93,109	95,617
経常損失()	678,915	626,208
特別利益		
事業分離における移転利益	-	3,429,108
特別利益合計	-	3,429,108
特別損失		
和解金	1,237	-
減損損失	89,711	-
関係会社株式評価損	31,125	-
出資金評価損	741	-
関係会社貸倒引当金繰入額	44,466	-
固定資産除却損	1,843	-
損害賠償金	-	7,616
訴訟損失引当金繰入額	-	16,429
リース解約損失	97	5,497
特別損失合計	169,223	29,542
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	848,139	2,773,358
法人税、住民税及び事業税	24,178	244,635
法人税等調整額	460,209	728
法人税等合計	484,388	245,363
当期純利益又は当期純損失()	1,332,527	2,527,995

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	3,749,293	52.4	2,539,903	47.7
経費	2	3,407,385	47.6	2,782,301	52.3
当期総費用		7,156,679	100.0	5,322,205	100.0
当期営業原価		7,156,679		5,322,205	

1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賞与引当金繰入額	8,829 千円	8,400 千円

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
地代家賃	1,853,585 千円	1,252,194 千円
リース料	247,390 千円	374,161 千円
減価償却費	134,069 千円	40,524 千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	304,375	254,375	-	254,375	158,425	158,425	123,699	276,624
当期変動額								
当期純利益又は当期純損失()					1,332,527	1,332,527		1,332,527
新株予約権の行使(自己株式の交付)			0	0			32	32
減資								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	1,332,527	1,332,527	32	1,332,494
当期末残高	304,375	254,375	0	254,375	1,490,953	1,490,953	123,667	1,055,870

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,545	278,169
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()		1,332,527
新株予約権の行使(自己株式の交付)		32
減資		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	313	313
当期変動額合計	313	1,332,808
当期末残高	1,232	1,054,638

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	304,375	254,375	0	254,375	1,490,953	1,490,953	123,667	1,055,870
当期変動額								
当期純利益又は当期純損失（ ）					2,527,995	2,527,995		2,527,995
新株予約権の行使（自己株式の交付）								-
減資	204,375		204,375	204,375				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	204,375	-	204,375	204,375	2,527,995	2,527,995	-	2,527,995
当期末残高	100,000	254,375	204,375	458,750	1,037,042	1,037,042	123,667	1,472,125

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,232	1,054,638
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,527,995
新株予約権の行使（自己株式の交付）		-
減資		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	-	2,527,995
当期末残高	1,232	1,473,357

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む)	6～39年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社使用)については社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却費の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」に表示していた71,716千円(純額)は、「その他」71,716千円(純額)として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「リース解約損失」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において「特別損失」の「その他」に表示していた97千円は、「リース解約損失」97千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を
当連結会計年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告宣伝費	700千円	2,074千円
貸倒引当金繰入額	27,611	19,653
減価償却費	10,317	14,375
賞与引当金繰入額	573	1,590
給料	435,564	317,015
法定福利費	75,648	63,603
租税公課	242,831	142,996
報酬料金	53,247	81,218
おおよその割合		
販売費	2 %	6 %
一般管理費	98	94

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりませ
ん。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	6,230千円	16,124千円
賞与引当金	3,982	3,477
賞与社会保険料未払計上	536	486
貸倒引当金	18,308	11,952
その他	788	346
小計	29,844	31,693
評価性引当額	29,844	31,693
計	-	-
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	33,682	38,060
退職給付引当金	2,308	2,613
資産除去債務	61,407	10,788
減損損失	11,551	5,115
子会社株式評価損	37,088	41,909
未払家賃	9,596	10,370
繰越欠損金	612,879	-
その他	2,244	9,127
小計	770,755	117,982
評価性引当額	770,755	117,982
計	-	-
繰延税金資産合計		
	-	-
繰延税金負債(流動)		
資産除去債務に対応する除去費用	-	468
計	-	468
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	48,002	8,093
計	48,002	8,093
繰延税金負債合計		
	48,002	8,560

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上して いるため、記載を省略して おります。	34.81%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.00
住民税均等割		0.39
評価性引当額の増減		25.67
その他		0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率		8.80

(企業結合等関係)

連結財務諸表の企業結合等関係に関する注記に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年3月16日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社八重洲クックライフとの間で、当社を存続会社とし、平成29年10月1日を効力発生日とする吸収合併契約を締結することを決議し、同日、同契約を締結いたしました。その後、平成29年5月25日開催の取締役会において、当該吸収合併の効力発生日を平成29年7月1日に変更することを決議するとともに、同日、同契約の効力発生日を平成29年7月1日に変更する覚書を締結いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,159,488	2,898	1,117,548 (-)	44,838	9,515	9,410	35,323
リース資産	2,137,186	678,691	219,474 (-)	2,596,403	192,797	120,818	2,403,606
その他	233,960	58,222	122,298 (-)	169,884	89,560	37,072	80,324
有形固定資産計	3,530,634	739,811	1,459,320 (-)	2,811,125	291,872	167,301	2,519,253
無形固定資産							
ソフトウェア	52,971	800	-	53,771	39,109	6,588	14,662
その他	1,426	-	19	1,407	-	-	1,407
無形固定資産計	54,397	800	-	55,178	39,108	6,588	16,069
長期前払費用	110,611	17,443	15,948	112,105	102,106	4,956	9,999

- (注) 1. 「当期減少」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、主としてデイサービス施設のサービス向上のための対応設備の導入及び災害時に備えた安全対策補強によるものであります。
 3. 「建物」、「工具、器具及び備品」および「リース資産」の減少は、主として単独デイサービス事業を譲渡したことによるものであります。
 4. 「リース資産」の「当期増加額」は、主としてサービス付高齢者向け住宅によるものであります。
 5. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には、減損損失累計額を含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	169,793	38,287	-	59,793	148,287
賞与引当金	13,005	9,990	13,005	-	9,990

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(注) 連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 - 別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.ymmd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第15期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月16日関東財務局長に提出。

(第15期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月15日関東財務局長に提出。

(第15期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年12月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年1月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正有価証券報告書及び確認書

(第14期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年7月20日関東財務局長に提出。

(第14期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成29年4月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月26日

株式会社やまねメディカル
取締役会 御中

監査法人アリア

代 表 社 員 公認会計士 茂木 秀俊
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 山中 康之
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまねメディカル及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日付をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成28年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまねメディカルの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社やまねメディカルが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月26日

株式会社やまねメディカル
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査対象には含まれていません。